

令和 7 年 3 月 佐川町議会定例会会議録（第 3 号）

招集年月日 令和 7 年 3 月 1 1 日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和 7 年 3 月 1 1 日 午後 1 時宣告

開 議 令和 7 年 3 月 1 1 日 午後 1 時宣告（第 5 日）

応 招 議 員	1 番	齋 藤	光	2 番	岡 林	哲 司	3 番	山 本	和 輝
	4 番	田 村	幸 生	5 番	橋 元	陽 一	6 番	宮 崎	知 恵 子
	7 番	西 森	勝 仁	8 番	下 川	芳 樹	9 番	坂 本	玲 子
	1 0 番	森	正 彦	1 1 番	松 浦	隆 起	1 2 番	岡 村	統 正
	1 3 番	永 田	耕 朗	1 4 番	藤 原	健 祐			

不応招議員 な し

出 席 議 員	1 番	齋 藤	光	2 番	岡 林	哲 司	3 番	山 本	和 輝
	4 番	田 村	幸 生	5 番	橋 元	陽 一	6 番	宮 崎	知 恵 子
	7 番	西 森	勝 仁	8 番	下 川	芳 樹	9 番	坂 本	玲 子
	1 0 番	森	正 彦	1 1 番	松 浦	隆 起	1 2 番	岡 村	統 正
	1 3 番	永 田	耕 朗	1 4 番	藤 原	健 祐			

欠 席 議 員 な し

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	住 民 課 長	真辺 美紀
副 町 長	田村 正和	産業振興課長	下八川久夫
教 育 長	濱田 陽治	建 設 課 長	吉野 広昭
教 育 次 長	廣田 春秋	農業委員会事務局長	藤本 雅徳
総 務 課 長	片岡 和子	健康福祉課長	岡崎 省治
まちづくり推進課長	岡田 秀和	病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一
会計管理者兼会計課長	吉野 利香		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山崎 有岐
議会事務局主事	吉田 智哉

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和7年3月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和7年3月11日 午後1時開議

日程第1

一 般 質 問

議長（松浦隆起君）

定刻となりました。

ただいまの出席議員数は14人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

8番、下川芳樹君の発言を許します。

下川君。

8番（下川芳樹君）

8番議員の下川芳樹です。

議長のお許しを得て、通告にしたがい4点の質問を行います。

この定例会においても、町政の質を問うものとして、この席より質問をさせていただきます。

執行部の皆様には、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、最初の質問です。

新年度予算編成の基本的な考え方と、その内容についてお尋ねします。

町は、前年度一般会計予算と比較して5億2,752万円少ない、総額86億3,975万8千円の新年度予算案を今議会に上程しています。

前年度予算より5.8%の減額予算案となっていますが、人件費や扶助費などの義務的経費が7.9%上昇する中で、投資的経費が46.5%も減少しています。町民の生活に大きく影響する物価高騰対策や、政府が野党と調整して進めている新たな施策、103万円の壁問題や高校授業料の無償化、給食費の無償化、ガソリン減税など、国の財政を圧迫する難題が目白押しで、今後の歳入不足による町財政への影響も心配されます。

これからの国や県の財政状況を見据えた予算編成でもあり、昨今の情勢を反映した役場各課からの予算要求を精査し、決定する財政担当課の役割は大変重要です。

予算の減額を理由に、住民サービスの低下がないのか、また、課題に即した予算対応など、それぞれの内容について質問を進めていきたいと思います。

そこで、1つ目の質問です。

課題が山積する中での新年度予算案編成でしたが、どのような基本方針で各課の予算要求に臨まれたのか。

また、初めに、基本となる考え方についてお答えください。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

下川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

行政報告のほうでも、町長よりご報告させていただいておりましたけれども、予算編成に当たりましては、第5次佐川町総合計画の最終年度でもございまして、総仕上げを行う重要な年度であることを踏まえまして、第5次佐川町総合計画事業の完遂に向けた着実な実施、また、子供子育て施策及び人口減少対策の推進、そして防災減災対策強化の推進、また、地域経済の活性化につながる取り組みの推進、そして最後に、将来を見据えた行財政運営の実現。これらの5つの項目を基本方針といたしまして、これらを実現するための予算編成に取り組みをいたしました。

また、新年度予算編成に当たりましては、財政担当課といたしましては、歳入に見合った歳出で予算編成を行うという、収支均衡をこれまで以上に意識しながら取り組んできたところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

それでは次に、編成にあたっての具体的な方針内容、また前年度予算より減額となった主な要因についてお答えをいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。

具体的なところですが、約5億2,700万円の減額になっているところですが、内訳といたしましては、先ほど議員のほうからもご発言がありましたけれども、人件費、扶助費、公債費など義務的経費のほうは、約2億4千万円増えております。

そして、普通建設事業費、図書館さくとの建設事業であったり、久万田堰の改修事業、それから観光施設整備費など、普通建設事業費のほうは約9億2千万円減額となっております。

また、物件費といたしまして、GIGAスクール、情報通信端末購入、また電子計算費のほうは標準化対応というところで、約8,700万円増額をしております。

また、補助費につきましては、移住定住促進給付金、水稻栽培支援緊急対策事業、また高吾北広域事務組合負担金の増額などによりまして、約1億4千万円の増額となっております。

またその他、約 7,500 万円の減額となっておりますのは、新地域振興基金の積立金でございます。

以上合計いたしまして、合計で約 5 億 2,700 万円の減額となっているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

具体的な方針内容と、減額の要因についてお答えをいただきました。

令和 7 年度予算については、収支の均衡をこれまで以上に意識しているということでございます。

将来的に厳しくなる財源の範囲内で、住民サービスが低下しないように、収入に見合った適切な支出に心がけていただきますよう、財政担当課に要望いたしまして、この質問は終わりたいと思います。

次に、2 つ目の質問です。

高知県は 2 月 15 日付の新聞報道で、令和 7 年度の当初予算案を公表しました。総額は前年比 1.8% 増の 4,741 億 2,800 万円で、3 年ぶりの増加となっています。

予算編成では、前年度に引き続いて、人口減少対策を重点化しており、若者の所得向上や移住定住対策の強化、多様な出会い機会の充実、共働き共育ての推進を図るとの内容です。

佐川町においても、新年度予算案の中で、人口減少対策として、高知県人口減少対策交付金、連携加算対象事業、4,770 万円を予算計上しており、課題解決に向けて前向きな取り組みを進めていることを確認しました。

人口減少対策については、これまでも質問を重ねてまいりましたが、今回は、予算の内容についてお尋ねします。

佐川町の人口減少対策を進める担当課においては、これまでの取り組みに加え、県の予算編成内容に沿った計画を立てての予算内容であるとは考えますが、まず策定の趣旨についてお答えください。

なお、昨日、関連する質問がございましたので、重複する内容は簡潔にお答えいただいて結構です。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

それではお答えをさせていただきます。

まずこの交付金の取り組みについてですが、まず、県のほうが先ほど下川議

員もおっしゃいましたように、この交付金事業を立ち上げているところですが、中山間地域の10年後に目指します将来像と、それが実現したテーマごとの10年後の姿を、具体的な数値目標とともに示します、高知県中山間地域再興ビジョン。こちらを令和6年3月に策定いたしまして、そのアクションプランとしまして、将来ビジョンの実現に向けた、4年間の行動計画に基づき、令和6年度から各種施策に取り組んでおります。

町といたしましてはこのアクションプランにも関連します高知県人口減少対策総合交付金を活用する事業につきましては、県の目標でもあります10年後に、34歳以下の若年人口と、出生数、こちらを令和4年度よりも増加させるという目標数値を設定いたしまして、県とベクトルを合わせた取り組みのほうを進めてまいりたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

具体的な5つの事業活用ということでのご答弁をいただきました。

より具体的な内容についてですね、一步踏み込んでお答えをいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

昨日の答弁と重なる部分もありますがこの事業を活用した取り組みとしましては、今年度から取り組んでいるものもございますが、5つの事業に取り組むこととしております。

まずは1つ目にプロモーション強化事業といたしましてこれまでも移住定住促進や、子育て支援など、様々な事業を行ってまいりましたが、移住を希望する方や、住民の皆様への効果的な周知ができておらず、また、移住相談員を配置しているものの、東京や大阪で開催いたします移住相談会では、地域おこし協力隊の募集がメインとなるなど、移住希望者全体をターゲットとした周知が少ないなどの状況がありましたので、専門的なノウハウを有します民間事業者に委託をいたしまして、若者世代向けの、SNSなどの移住プロモーションの実現に向けた情報発信体制を強化するとともに、パンフレットやリーフレットなどの広報ツールも充実をさせまして、若年層向けの情報発信力を量的質的に拡大し、Uターン者を含めた移住者の増加や、流出抑制につなげてまいりたいと考えております。

2つ目に、同窓会支援といたしまして、若年世代の減少によりまして出会いの場が少なくなり、また非婚化や晩婚化が進む中、若者が町内で開催いたします同窓会の開催を支援することで、同世代の若者の交流を推進することによりまして、出会いやふるさとへの関心、Uターン等へつながるよう、交流の機会を創出するものです。

3つ目といたしまして移住子育て世帯等応援事業といたしまして、こちらにつきましては県外から引っ越しをする際に、多額の費用がかかるということもありますので、若年夫婦世帯または子育て世帯、こういった方が本町に移住する際に、引っ越し費用の一部を補助することで、移住にかかります費用負担のほうの軽減を図るものとしております。

4つ目といたしまして、ふるさと教育推進事業といたしまして、こちらにつきましては、子供の頃から地域への理解と愛着を深めるために町独自のふるさと教育の取り組みを推進し、住み続けたいと思う子供たちの機運の醸成を図りまして将来の若者の定住者増加やUターン者の増加につなげる目的でなどもありまして、令和3年度に町の歴史や文化などの魅力をまとめました、ふるさと教育の副読本サカワークを作成をしております。

このサカワークのバージョンアップを行いまして、より一層のふるさと教育への取り組みを強化するとともに、子育て世帯の方などに対しましても、関心のある教育環境の魅力発信を行うことで、移住定住促進にもつなげていきたいというふうに考えております。

最後に、子育て世帯等移住定住促進事業といたしまして、こちらにつきましては本町への移住定住におきまして住まいに関する事業になりますが、これまで空き家バンク事業や移住促進事業なりなどに取り組みを進めてきたところですが、本町出身の県外在住者におきましても、親族が町内に土地を有している。

こういった例もございますので、こうした県外在住者のUターン者や、町内での住宅取得を一層後押しをするため、子育て世帯または若年夫婦世帯を対象とした、新築奨励金制度を創設するものです。

こちらにつきましては150万円、1件当たり150万円としておりまして、この人口増加につなげていきたいというふうに考えております。今回のこの事業での取り組みにつきましては以上の5つとなっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

詳しいご説明をいただきました。

民間事業者へのSNSの発信委託というふうなことでございますが、これは

かねてより佐川の情報が十分に伝わっていないと、良いところが十分に伝わっていないというふうなことへのご配慮であろうかと思います。

あと、県外からの引っ越し移住に、関する荷物の、補助と、引っ越し費用の補助ということですが、この金額は具体的にいかほどになるのか、また、新築住宅への補助ということでございましたが、これは件数にして、どれぐらいなものなのか。今一度、ご答弁をお願いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

お答えをさせていただきます。

SNSとこういった媒体の情報発信につきましては令和7年度から3か年、毎年110万円を想定をしております。

また、引っ越しの奨励金につきましては10万円を上限といたしまして10件分、これも年間で令和7年度から想定をしております。

あと新築への奨励金につきましては150万円の30件分、これを年間に想定しております、令和7年から9年までの3か年予定をしております。以上になります。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい。ありがとうございます。

先ほどお答えいただきました、新たな事業の内容、それ以外にですね、担当課以外の各課も含めて、新年度予算案の中で、人口減少対策に関連する予算があればですね、お答えをいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

先ほど説明をさせていただきましたものにつきましてこれ以外のものをですが、これまで取り組みのほう続けてまいりました。まず移住関係で言いますと、移住相談員の配置によります、相談窓口の対応、また空き家バンク事業などの移住促進事業、これに加えて、子育て世代を応援するファミリーサポートセンター事業や、乳幼児医療の無償化など、こうした子育て支援事業、また、教育分野ではふるさと教育でありますとか、奨学金返還の支援事業など、こうした数々の事業に取り組んできたわけですがこうしたものを引き続き進めるこ

とで、人口減少対策につなげていきたいと。

こうしたものこれまでも多数ありますがそういったものを、今回のプロモーションツールでも、広くPRをしていきたいというふうに考えております。以上であります。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

はい。ありがとうございます。

人口減少問題は、一部の大都市を除いて、全国的な大きな課題でございます。各事業別に実施内容を検証し、今後の計画に反映して、より有効な施策を積み上げていただきますよう、要望いたしましてこの質問は終わりたいと思います。

次に、3 つ目の質問です。

加茂地区で実施をしている地域振興事業についてお尋ねをいたします。

加茂地区においては、令和2年度より、産業廃棄物処理施設建設に伴う地域振興事業を実施しているところです。概ね10年間の計画で約15億円の交付金を執行する予定です。

そこで、計画の5年目が経過した状況を踏まえ、令和7年度で予算計上している2億3,885万円の事業内容と、これまでの振り返りも含めて、実施済みの事業、事業別執行額の内容をお聞きします。

まず、令和2年度から令和6年度までの、事業別実績額の総額について、お答えください。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

それでは、私のほうから、令和2年度から6年度までの5年間で実施をいたしました地域振興事業の事業費につきまして、全体の事業費それから交付金ベースの事業費をそれぞれ申し上げます。

まず全体の事業費ですが、事業区分ごとに申し上げます。

まず1つ目は住民の生活を災害から守る事業といたしまして、総額2,912万9,287円。

2つ目が、防災力の向上と地域交通の安全性向上事業といたしまして、6億1,030万2,010円となっています。

3つ目が、地域コミュニティの活性化事業といたしまして総額2,988万3,581円。

4つめが、若者定住の促進事業といたしまして、1,082万8,103円。

5つ目が、佐川町全体の振興策といたしまして、14億1,476万3,482円、事業費の合計で、20億9,490万6,463円となっています。

次に、交付金ベースで申し上げます。

1つ目の住民の生活を災害から守る事業といたしまして、充当いたしました交付金は2,165万9,067円。

2つ目の防災力の向上と地域交通の安全性向上事業に充当しました金額が、2億1,282万、失礼しました。2億128万2,977円。

3つ目の地域コミュニティの活性化といたしまして2,683万6,581円。

4つめの若者定住の促進といたしまして3,182万8,103円。

佐川町全体の振興策には、3億1,931万7,755円とありまして、あと各事業実施する上で、地方債を発行いたしますが、そちらの地方債の償還の利子といたしまして4,251万4,724円。

交付金ベースの合計額といたしまして、6億4,343万9,207円となっております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい。

5つに分類して、総額交付金絡みでのご説明をいただきました。

それでは次にですね、その5つの事業がどのような内容なのか。表題だけではですね、ちょっと具体的にわかりにくいので、このあたりのご答弁と併せて、令和7年度の事業内容についてお答えをいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

それでは、5つの項目、具体的な事業を申し上げます。

1つ目の住民の生活を災害から守る事業といたしまして、こちらは県営工事の負担金となりますが、横山地区、竹ノ倉地区、本村東地区の急傾斜地崩壊対策事業。

2つ目の防災力の向上と地域交通の安全性向上事業といたしまして、こちらは弘岡地区、本村東地区の幹線道路の整備に関する費用、その他町道の舗装や修繕の費用、それから防火水槽や消火栓の設置、カーブミラーやガードレールの設置となっています。

3つ目の地域コミュニティの活性化事業といたしまして、こちらは公民館の整備を行っておりまして、横山地区、竹ノ倉地区、本村西地区、本村東地区、弘岡地区の5か所について整備を行っています。

4つ目の若者定住の促進事業といたしましてこちらは海津見公園の整備を行っております。

5つ目の佐川町全体の振興策といたしましては、道の駅と図書館事業、図書館整備への事業の費用となります。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

はい。

5つの事業の主立った内容についてご答弁をいただきました。

それではですね、最後に、令和6年度で補正予算化された、加茂地区の町営住宅建築に向けた委託設計の進捗状況について、ご答弁をいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

そしたら私のほうからですね、先の12月の定例会でご承認いただきました加茂町営住宅並びに宅地造成に係る業務について現状をご説明させていただきます。

本業務につきましてはですね、1月に入札を実施しております。落札者とですね、1,406万2,400円で契約が完了しております。

契約期間につきましてはですね、本年2月の7日から、3月31日となっておりますけれども、7月までの予定で繰り越しを予定しております。

2月の20日にですね、落札業者、建設課、住民課のほうを交えまして第1回の打ち合わせを実施しております。現在ですね、できるだけ早期に現地の測量を実施するために、日程等を現在調整をしております。随時ですね、この本事業につきましては進捗状況については、住民の方にお知らせするように考えております。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

はい。

1月入札ということで当初の工期が2月7日から3月31日、基本的には令

和6年度で完了する予定のものを、繰り越しをして7月までというご答弁の内容でした。7月までっていう、工期の延期理由としては具体的にどんなものでしょうかね。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

はい。

こっち、ですね、1月の入札ということで契約が2月なので、ちょっと工期的にはですね、委託期間としてはちょっと短いということで、7月まではかかる見込みというふうに考えております。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい。

詳細図、それから地域の測量、それから様々な計画も踏まえて、期間的にはどうしても繰り越しが必要であり、工期的には7月ぐらいまでかかるであろうというふうなことでのご答弁だと理解します。

それではですね、この1つ目の質問の最後の質問になります。

昨年度の決算中に起こった、まきのさんの道の駅不明金の事件についてお尋ねをします。

不明金900万円が判明した事件は、町内外を問わず多くの皆さんの関心と心配を集めております。今後の裁判で容疑を、容疑者の罪状が明らかになっていくことでございますが、不明金の全額返還は現実可能なのでしょうか。もし返還できない、不明金が出た場合の穴埋めは、町の財源で補填をするのでしょうか。

今後の状況を確認しなければ、明確なご答弁はいただけないと、このように思いますが、お答えできる範囲でお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

それでは下川議員のご質問にお答えをします。

まず、道の駅の財団、運営をする財団のほうで、元職員ですけれども業務上横領で逮捕されるということになったことを非常に残念に思いますし、皆様にお詫びを申し上げたいと思います。

オープンしてから応援をしてくださる生産者の方、それから事業者の方、あ

と来てくださってる皆さんに対して心からお詫びを申し上げたいと思います。

それでは今、現状をこれから回収ができるのかということに対してご質問に
お答えをさせていただきます。

今、下川議員がおっしゃったとおり、昨年度令和5年度の決算で財団の不明
金としては900万円程度ございます。

まだ警察の捜査が継続をされているという状況で、今後、起訴内容に基づい
て、これから刑事裁判が開始されるというと思われます。

財団としましては裁判によって、詳細事実が判明をしていくと思いますので、
それをまずは注視をしていくということ。

それからその裁判の結果によって財団としては不明金、被害を受けた金額を
回収をしたいと思いますが、これにつきましては法令に基づいて、弁護士とも
相談をしながら着実に進めていきたいと思っております。

あと被害額、想定にはなりますけども回収ができなかった場合どうするのか
というご質問ですけども、この場合に関して町の一般会計から補填をするとい
うようなことはございませんのでお答えをさせていただきます。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい。

まだまだ事実が明らかになるまでに、期間を要すると思います。

その間にですね、様々な進捗状況等が、判決、それから裁判の行方次第で、
わかってくることもあろうかと思いますが、ぜひですね、情報については、つ
つがなく町民の皆様にもご報告ができるような体制で臨んでいただきたいと、
このようにお願いしたいと思います。

それではですね、予算に関する質問の最後に、先ほど、私の質問に真摯にご
答弁くださいました、片岡総務課長、真辺住民課長におかれましては、3月末
をもって定年、役職定年ということでございます。

本定例会が私の最後の答弁機会でございます。これまで本当にご苦勞様で
した。今後も佐川町発展のためにご活躍くださいますよう、お願いとお礼を申
し上げまして、この質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、2番目の質問です。

異常気象による農産物への被害についてお尋ねをいたします。近年、異常気
象という言葉が毎年のように聞こえてまいります。

昭和や平成の時代では、100年に1度の大災害とか、20年に1度の猛暑や寒
波とか報道されてまいりましたが、地球温暖化の影響で、当たり前のように、

世界中で毎年発生しています。

近年の佐川町においては、令和4年12月23日の大雪が記憶に残っております。私もこれまで経験したことがない積雪量で、佐川町に甚大な農業被害をもたらした、異常気象の1つです。

また、昨年の猛暑も高温乾燥が続き、果樹や米、野菜などの収量に影響があったと聞き及んでいます。

そこでお尋ねします。昨年の猛暑や暖冬、カメムシなどの害虫により、令和6年度の農産物にどのような被害があったのでしょうか。行政で把握している情報があれば、ぜひお答えをいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは下川議員のご質問にお答えいたします。

猛暑による影響につきましては、台風や大雨のなどの災害と違いまして、被害額といった形で把握することはできておりませんが、いくつかの品目に関しまして、町として把握している、昨年の猛暑の影響による生産状況についてご説明をさせていただきます。

まず、梨につきましては、成熟期の高温乾燥が原因で果肉がやわらかくなるみつ症や、直射日光の影響による焼け化が発生し、その発生状況が例年と比べると、5割程度の増加があったと報告を受けております。

また、その他にもカメムシなどの病害虫による被害や暖冬により花芽が充実しないなどの影響が出ており、品質低下に伴う出荷量の減少が問題となっております。

系統外出荷が多いため、正確な数値を把握することはできておりませんが、出荷量は例年の半分程度であるという生産者の方からの報告を受けております。

次にニラにつきましては、夏の高温少雨の影響により、蕪の養成が十分できなかったことから、12月から1月の反当たりの収量が前年比で84%となっております。

また、イチゴに関しましては、令和5年度の収量が令和4年の雪害によるハウス倒壊等の影響により、環境の変化があったことから、単純な比較はできませんので、目標反収に對しましてになります。11月から1月の目標反収に對して86%の収穫量となっております。

最後に米におきましては、通常反収に比べると7割程度の収量であったとの報告を受けております。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

はい。ありがとうございます。

それでは次に、今後の生産支援対策についてお尋ねをします。

先ほどお答えいただいたように、農産物の収穫量が例年と比較して減っていることが確認されました。収量が減れば農家の収入も落ち込み、農業経営を圧迫することが心配されます。

先にも申し上げましたとおり、異常気象ではなく、毎年起こり得る気候の異常が今後も続くことが想定されます。毎年のように収入減が続けば、農業経営が難しくなり、基幹産業である佐川の農業を継続することができません。

これからも佐川で農業が続いていくための支援対策についてお聞かせいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

町としましても、異常気象や災害に備え、産地を維持していくことは、非常に重要な課題であると考えております。

令和4年度に制定しました、佐川町農業共済収入保険加入促進支援事業につきましても、本年度と同様に、令和7年度の予算にも計上させていただいております。

この事業につきましては、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに対応するための収入保険への加入を促すもので、加入に必要な自己負担軽減を目的として、限度額5万円の範囲で、保険料の4分の1を補助金として交付する事業でございます。

また、経営面のリスク回避といったものだけではなく、令和7年度から補助事業で開始を予定しております、佐川町園芸用ハウス等リノベーション事業では、ハウスや露地圃場への高温対策への支援が可能となります。

一般的に設備で高温対策をする場合には、スプリンクラーなどによる灌水か遮光ネットを利用した直射日光への対策があり、あとは暑さに強い品種への転換などが考えられますが、この事業では、灌水装置や遮光遮熱資材の導入が可能となります。

国や県の事業に関しましても、社会状況や自然環境の変化などに応じて、新たな補助制度の創設や事業メニューの拡充などが行われておりますので、有利

な制度を活用し、農業者の皆様の農業経営を支援してまいりたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

はい。

継続していくための新たな支援、また、現状を継続している支援についてご説明をいただきました。

先ほどご答弁いただきました収入保険の上限 5 万円というのは、4 分の 1 の補助対象の中の 4 分の 1 分が 5 万円というふうなことで、総額では 20 万円ぐらいの保険に加入をして、4 分の 1 は補償がされるということで理解してよろしいでしょうか。

あと、米の被害についてもですね、最近の物価高騰、資材費の高騰等ございまして、水稻栽培支援緊急対策事業というのが、令和 7 年度予算の中で計上されております。7 千円を 1 反当たり補償するというふうなものでございます。

これについてはですね、令和 7 年度に特化した事業であるのか、それとも今後、その被害状況によったり、物価の様々な影響による、そのようなことが起こりえた場合には、継続することになるのでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

この事業につきましては、国の物価高騰対策の交付金を全額充当する予定でございまして、現時点では、令和 7 年度のみ事業というところで考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

はい。

水稻関連については令和 7 年度のみ事業ということでございます。

それではですね、この質問の最後に、佐川の農業の継続にとって最も重要な、次の世代の育成内容についてお尋ねをいたします。

佐川の農業においても、高齢化の波は押し寄せております。産業分野において最も高齢化が進んでいる農業を守るためには、次世代の育成が不可欠です。

私はこれまで、若者が地元に住居するための経済活動として、農林業の存在

を大きく捉えてきました。人口減少が続く中で、若者の定住や移住を促進する取り組みこそが大切であり、そのための経済活動の場として、特に農業の役割は重要であると考えます。

異常気象が続く中で、しっかりとした経営が営めるためにも、新規就農者や後継者の育成は欠かせません。

そこで、佐川町の農業における次世代育成の取り組み内容について、お答えください。

昨日森議員からの質問と重複する部分は、簡潔にお答えいただいて結構です。極端に言えば、森議員にお答えしたとおりです、でも結構です。よろしくお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

まず担い手、人材の育成につきましては、先日、森議員にお話させていただいたところが、関係機関に連絡をして支援をするということになるかと思えます。

その他のことで申し上げますと、気温の上昇による生産環境の変化につきましては、当町の問題でなく、県下的な課題となっておりまして、高知県では、来年度の産業振興計画の中で、気温変動に適用した栽培技術の普及推進という項目を明記し、新たな技術の実証と、対策機器、資材の導入を支援を行うということになっております。

高吾農業改良普及所に確認したところ、当町におきましても、来年度から各品目ごとに、高温対策の技術指導を年2回は実施をするということでございました。

新規就農者の確保は、募集してもなかなか来ないというような非常に厳しい状況にはなっておりますし、これまで必要なかった暑さ対策への知識と技術、そして設備投資も必要になってきます。

町としましては、現在実施しております就農支援事業をはじめ、各種補助事業を縮小することなく、継続して実施していくこと。そして、現在関係機関と検討や協議を進めております研修ハウスの実施など、生産環境を整えることが重要であると考えており、各関係機関と連携をしながら支援をしていくというところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

はい。

新規就農、それから後継者の育成についても、県と共同しながらですね、新たな技術支援であったりとか、品種の改良なども、今後は行われていくことであろうというふうに思います。

特にですね、昨日の質問にもありましたが、新規就農をされてなかなかその継続が困難になって、リタイヤされるというケースもございます。そんな中で、やっぱり地域の農業者の皆さん、また関係機関の皆さんがしっかり寄り添って支えていくということが非常に大切な流れだと考えますので、その辺りはよろしく願いを申し上げまして、この質問は終わりたいと思います。

それでは3番目の質問です。

佐川高校存続への取り組みについてお尋ねいたします。

本年2月13日に、佐川高校の存続を考える議員連盟主催の勉強会に出席させていただきました。地元佐川高校への入学者が減少し、存続の危機が心配される中での参加でした。

佐川高校卒業生の皆さんはもちろんのこと、町民の皆さんからも何とかしなければならぬと、このような声が聞こえてまいります。全国的な少子化、特に高知県においては、昨年の推計で全国一少ない3,223人の出生数であったと報道で伝えておりました。

このような状況下での勉強会で、高知県教育委員会高等学校振興課のほうから、令和7年度からの実施が予定されております、県立高校再編振興計画の策定案について説明を受けました。

この件に関する2月26日の新聞報道では、分校を含めた全33校が、各地域で果たすべき役割ごとに5つのグループに分類されており、令和7年度当初予算に盛った高校改革と魅力化事業費2億3,100万円は、さらなる魅力化、特色化を進める中山間地域の小規模13校を中心に充てられる。今後、存続に向けて動きが加速するとの内容でした。

佐川高校は、中山間地域の小規模校13校に該当し、再編計画では1学年の最低規模を20人以上とし、努力目標として2学級を維持する41人以上を掲げています。実現できない場合、将来的に統合や分校化が視野に入ってくることでした。

再編計画は、令和7年度から9年度の実績をもとに、令和10年度に学校再編、改編の計画を作るとしており、県立高校にとっても、地域にとっても正念場であると言えます。

新年度より、各高校と地元自治体は、地元の子供たちに選ばれる学校を目指

して、地域や企業と連携した新しい組織を立ち上げ、生徒を増やす具体的な計画を作って事業を展開しなければならず、県教委は各自治体に組織立ち上げのための補助金の半分、上限 75 万円を交付すると言っておりますが、市町村は、これまで県立高校に参画しづらい面もあったことから、県と同じ方向で、ベクトルを合わせる難しさも心配されます。

そこで質問です。

令和 7 年度から実施予定の県立高校振興再編計画の内容を踏まえて、町が考える佐川高校存続の取り組みについて、ぜひ、忌憚のないお考えをご答弁いただきたいと思います。

なお、この質問は、昨日 2 人の議員の皆さんよりございました。関連する質問があったということで、重複する部分についてはですね、簡潔にお答えいただいて結構です。よろしくお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えをいたします。

県立高校の進行再編計画とそれに述べられております地域コンソーシアムについてそれと今の状況につきましては、昨日ご説明申し上げたとおりでございます。

このような状況の中でこれ再度申し上げますけれども、県教育委員会が設置者で人事権、予算の権限等はすべて県教委にある状態の中で、このコンソーシアムがこの努力目標を設定し、行動計画を策定し、連携、共同して取り組み、高校の存続存続に関わる検証評価をするということがどのような意味を持つのかと。また実際に可能であるのか。先ほど 2 億円というお話をされましたけども、13 校であつたら 1 千何百万というお話でして、教員 1 人の人件費が 800 万ぐらいになりますので、さてそれでどうなのかということになります。

こういう高等学校が対象 13 校あるという中で、設置者である県教育委員会が予算や人員をどのように捻出して、特色化を実施しようかというあたりも実施して生徒数を確保しようとする地域コンソーシアムの要請に応えるかというのもなかなか見通しのつきにくいところがございます。

教育委員会といたしましてはこのように見通しがつきにくい状況の中でも、佐川高校振興のため情報収集と県教育委員会への意見具申に努めながら、佐川高校のさくら咲くプロジェクトと小中学校の佐川未来学を軸とした、小中学校と佐川高校との連携強化など当面できる支援策をしっかりと進めていきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

はい。

昨日のご答弁も踏まえてですね、大変苦慮するところがあるというふうにご推察いたします。

私もですね、県の教委からのご説明を伺ったときに、いやこれ丸投げじゃないかなっていうふうに感じました。本当に今までこんな状況になるまで、何もしてこずにですね、いざ周りの環境が著しく変わって、このような問題が社会的に取り上げられるようになって、急に地域へ振ってきたんじゃないかなと。本当にそれを検討し、今後進めていかなければならない自治体と高校にとってみてはですね、本当に難しい課題を押し付けられたなというふうに感じております。

2 月 26 日の高知新聞には、高校の就学支援金に関し、来年度から、国公立で年収を問わず、全世帯に、年 11 万 8,800 円を支給。私立に通う世帯にも、令和 8 年度から所得制限を撤廃し、上限額を現行の 39 万 6 千円から 45 万 7 千円に引き上げると。このような合意書に、石破首相が署名したと、このような報道がされております。

少子化の影響等、私立への支援が実現すれば、ますます公立高校への入学者の確保が難しくなるのではないかと心配が膨らみます。佐川高校に進学してもらう魅力化、特色化を図るために、地域を知り、学び、貢献することを前提とした学習プログラムを実践し、地元行政職や企業への雇用を優先する取り組みを行ってみてはいかがでしょうか。

地元の保育園から小中学校を経て、佐川高校へとつながる一貫的な教育の中で、地元愛を醸成させ、地元に貢献できる人材を育成していく流れを、ぜひ考えていただけないでしょうか。

県立高校振興再編計画では、令和 7 年から 9 年までの 3 年間で 1 学年の最低規模を 20 人以上、努力目標として 2 学級を維持する 41 人以上を掲げております。実現できない場合、将来的に統合や分校化が視野に入ってくる。

このように、前段でも発言をさせていただきました。9 年度の実績いかんでは、令和 10 年度に学校再編改編の計画を作るとしております。猶予は 3 年間しかございません。

1 つの提案として、ぜひ佐川高校を中心とするエリアの中で、地元愛を醸成させ、ぜひともですね、地域に役立つ人材として、行政や地域の企業で活躍される、そのような流れを作ってみてはと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えをさせていただきます。

仁淀川流域町村の保育からというのは、小中高等学校で一貫性のある地域振興教育プログラムを開発し実施してはどうかというご提案につきましてお答えいたします。

ご提案のご趣旨は仁淀川流域を一体的に捉え、佐川高校への教育につなぐ一貫性のあるふるさと教育を実施し、育成した人材を企業などへの就職につなげて、佐川高校振興とともに有為な人材の地元への定着を目指すということにあると思います。はい。

例としてですね、佐川町でのふるさと教育が、郷土を愛し貢献しようとする次世代を育成するという上で効果があることは調査等でこれはもう明らかとなっております。今日もちょうどですね、議場に斗賀野小学校の子供さんたちが見学に来ておられます。

こういう皆さんがですね、佐川ではこういうことに今困ってこういうことをしているということを学んでいかれますとですね、将来 18 歳になっての投票率も上がるでしょうし、将来まちを支えていくという人材もこの中からですね、必ずや私はあらわれてくれるんじゃないかなと思っております。

このような学習をですね、仁淀川流域町村でも濃淡はありながらもそれぞれ独自に取り組んでいるものと思われます。が、現在のところ流域で一体的なプログラムというのはありません。それぞれで実施しているふるさと教育を整理して一体感のあるプログラムを開発し、小学校、中学校、高等学校で一貫した取り組みに育てましたら、佐川高等学校で学ぶことの意義が深まり、明確な進学目的の 1 つにもなりうると考えます。

進学者数を確保し、佐川高校の振興の一助にもなり、さらにそこで育った人材を地元企業などにつなげるシステムができますと、人口減少対策も進むと画期的な取り組みになるものと考えます。

課題といたしましては、それぞれ設置者が異なる状況の中で、合意形成を進め主体となる組織を作り、予算を確保しプログラムを開発、実施して進行管理をすることが可能であるかということになります。

このさかわ未来学ですけれども、これでもですね、2 年間の調査と準備期間がありまして、3 千万円を超えるほどのコストをかけて開発したプログラムです。

このようなことを考えた上でですね、議員ご提案のご趣旨をよく玩味いたし

まして、様々な可能性を検討してみたいと考えております。以上です。
議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

はい。

非常にですね、私の趣旨に沿ったご答弁をいただきました。

ぜひですね、この地元愛を持った佐川高校卒業生が、地元の行政や企業で活躍できる体制が整いますと、先ほど教育長もおっしゃいましたが、若者の定住につながるとともに、人口減少の歯止めにもつながる取り組みへと発展していきます。

佐川町に、それから越知町、仁淀川町、日高村、直近のですね、このエリアを中心にコンソーシアムの設置時に、共同して検討していただきますよう、強く要望させていただいてですね、この質問は終わりたいと思います。

それでは4 番目、私からの最後の質問に移ります。

高北病院の受診対応についてお尋ねをいたします。

高北病院は地域医療の拠点として、佐川町はもとより、高吾北地域を支えていただいております。民間の病院とは異なり、町民の健康と生活を重要視した公立病院であることから、採算ベースでの考え方に捉われることなく、業務の遂行に尽力されていることに感謝しております。

ところで、最近よく聞く話題の中で、病院の待ち時間が長く、受診後の予定が立ちにくい。どこの病院でも予約を入れているのに、予約の時間から1 時間以上待たされることが多い。急患や診察に時間のかかる患者さんもいるので仕方がないというふうにも考えるが、毎回同じように待ち時間がかかる。との内容でございます。

受け付けは予約時間の10 分から15 分前に行い、予約時間前に診察室の前で順番を待つ流れが、受診される患者の皆さんにとって一般的ではないかと思えます。病院の診察時間は、あらかじめ始まるの時間、それから病院が閉じる、終わりの時間が徹底しており、平均的な患者の診察時間を考えれば、時間内でどれだけの患者を受け入れることができるのか、おおよそ見当がつきます。

その時間帯に合わせて予約時間を設定すれば、毎回1 時間以上待つ必要がなくなるのではないのでしょうか。民間の病院とは違い、公立病院であるならば、利益優先で患者の皆さんを詰め込んでいく必要はありません。

そこで質問です。

高北病院の受診対応はどのような内容で、予約時間の設定を行っているのでしょうか。患者の皆さんからのクレームはないのでしょうか。ルールがあるな

らば、その内容についてお答えください。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

下川議員のご質問にお答えいたします。

ご質問いただきましたように、大変お待たせをしております、誠に申し訳なく思っております。

当院での診療につきましてご説明をいたしますと、まず予約診療を基本といたしまして、担当医師が、診察時に次回の診療日、診察時間帯を決めています。予約患者が来院すると、再来機またはマイナ保険証用のカードリーダーで受け付けを済ませ、必要な書類を受け取り、外来窓口での受け付けをし、続いて診療となります。

診療の予約につきましては、各担当医師が予約患者数を決めております。原則1時間当たり6名の患者予約としておりますが、専門領域では2名ないし4名の予約枠となる場合もございます。患者様にお渡しする予約表につきましては、30分刻みの予約枠となっておりますが、時間帯のずれが発生することもございます。

医師によりまして患者数の違いもございます、それと専門領域によって、非常に集中するというところがございますので、そういったことを考えながら、医師のほうで予約数を決めております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい。

受診の、どう言いますかね、対応の仕方について、ある程度のルールは定めであるというふうなご答弁でございます。

基本的に、1時間当たり6名の患者さんを受入れるような形、また特に時間のかかる患者さんの担当される部署については2人から4人というふうなことでの対応であると。

中身についてはですね、その担当される医師の方が、その予約時間の間にどれだけの患者様を入れていくかというふうなことを決めておられるというふうなことでございました。

具体的にですね、今のまんまでは1時間以上待たないかんわけです、本当に。何かこう改善できるような、病院としての全体の取り組み、このような考え方はございませんか。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

お答えいたします。

長時間お待たせしている患者様に対しましては、待合室にいるサポーターや受け付けの看護師がお声がけをし、医師のほうにも状況をお伝えするようにしております。

しかしながら、医師によって、そして患者数にはですね、全員の予約患者さんを診たいという医師の気持ちもございまして、でき得る限りの予約数を取っている医師のほうもございます。

そういった中で、お待たせしている時間につきましては、今後、調整の方法等をですね、検討して診察時間を短くするような取り組みをしてまいりたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

はい。

できるだけ待たさない取り組みを進めていきたいというふうなことでございますが、現実にはですね、病院の診察の始まりの時間、それから終わりの時間。これは規定があつてですね、その時間内で最初の受診から、終わって最後の患者さんが診察されるまでの時間を決められておりますよね。

その中で、なるべく多くの患者さんを見たいというふうなお言葉でございます。もちろんおっしゃるとおりで、なるべく多くの患者さんを見ていただく、見ていただく側からしてみればですね、1 日でも早く見ていただきたい。このような気持ちは重々理解ができます。

しかしながらですね、なるべく多くの患者さんを見るために、現実的にその始まりから終わりまでの時間帯の中で納めきれないほどの患者さんをそこに詰め込んでいくっていうのは、私はちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思います。

先生のお気持ち、それから病院としての患者さんに対する思いやりのお気持ち重々わかります。わかりますが、ならばですね、予約時間何時ですが、診察が始まるのは1 時間後になります。このようなコメントをですね、共有していただければ、受け付けが終わって1 時間はとりあえず自由に病院の外へ出てもですね、問題がないんじゃないかなと。なるべくそこで待たれる、過ごされる

患者さんの思いというものをですね、しっかり受けとめた対応をしていただきたいなというふうに思います。

次にですね、待合室の患者さんの順番を示すモニター表示についてお尋ねをいたします。モニター表示は、待合室で順番を待つ患者さんにとって、待ち時間を推測する手段の1つです。モニターには受け付け番号が表示され、自分が何番目かの確認ができます。

しかし、受け付けを終えて、数十分経っても表示されないケースもございます。高齢者の患者さんにとってみては、次に呼ばれるかもしれない。トイレに行くタイミングを計りかねたり、まだまだ順番が回って来ん、ひょっとしたらあたしの順番飛ばかされちゃあせんろうか。このようにですね、思われる、不安を抱く、こういう状況が生まれます。

受け付けを済まされてモニターに表示されるまで、どれだけの時間を要するのか。これはですね、基本的に、先ほどご説明があった受け付けを済まし関係書類をそこでスキャンなりして、向こうのほうにですね、しっかり連絡がついてからであろうと思いますが、一応ですね、どういう考え方で表示されているのか、ご答弁をいただきます。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

はい、お答えをいたします。

当院は、診察案内表示システムを導入しており、患者様に診察室にご案内するために、待合室には患者呼び出し用のモニターを設置し、担当医師が診察可能となりましたら、呼び出しを順番に行い、モニターに受け付け番号を表示しております。

予約診療だけであれば順番に診察案内をしていきますが、当日、急遽検査等が必要になった患者さんについてなど、検査後、結果が出るまでに1時間ほどお待ちいただき、検査結果が判明しましたら随時呼び出しをしております。

当院では、診察案内のモニター表示は、診察対象者について、原則受け付け番号を1件ずつ表示する運用を基本としておりまして、他の病院では、受け付け番号が順番に複数表示されている病院もあろうかと思えます。

現在、当院での運用フローにつきましては、検査等で順番が変わってしまうことも考慮いたしまして、1件ごとに患者呼び出しが最適という考えの中で運用をしております。モニターに受け付け番号順が複数表示されていると、大まかな待ち時間がわかり、安心感も生まれますので、これが提供できていない点は大変申し訳なく思っております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

はい。

内情といいますか、いろいろ理由があって表示がなかなか難しいという点については理解をさせていただきます。

基本的にはですね、そういう内容が患者さんのほうに伝わっていれば、モニター表示、今 2 件しか出てないけど、そのような理由で、すべての表示ができないんだと、心の中でですね、理解ができます。

そのようなこともですね、やはり情報開示をして、しっかりと患者のほうを向いた取り組みの仕方をしていただければいいのかなと。

私が今、ここで初めてその内容を聞いてですね、それはしょうがないねって理解ができますので、だからほら、理解ができることはしっかりと、患者さんのほうに伝えていただきたい。

患者の皆さんは、病院や医師の皆さんに大変お世話になっております。病気を抱えて病院へ通院するということで、本当にお世話になっているという、このような意識からなかなかですね、自分が抱くいろんな不満とか苦言とか、このようなことを言い出しにくい方が多いです。

改善できること、それから理解を得ることは、病院が患者に対して行動をしなければわかりません。質問以外の部分でですね、病院としてぜひ市民の皆さんや高北病院を利用される患者さんに、お伝えできること、取り組みがございましたら、ぜひこの機会にですね、病院の P R も含めてよろしくお願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

はい。お答えいたします。

まず待ち時間の短縮に向けての取り組みは今後も必要と考えておりますし、予約数の最適化や、検査時間の短縮に取り組みまして、患者さんに寄り添った診察を心がけながら、診察時間遵守の励行に努めてまいりたいと考えております。この点どうぞご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、高北病院は、先ほど下川議員もおっしゃっていただきましたが、高吾北地域の医療需要と介護需要に応じた適切な医療、介護機能を提供いたしまして、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けていくことができるよう、医療介護の役割を担い、関連病院や介護施設、福祉施設等とも連携をし、

地域包括ケアシステムの拠点病院として、役割を担っていております。

また、救急告示病院、災害救護病院としての役割に加えまして、新型コロナウイルス感染症の様な新興感染症への対応を行う医療機関としての役割も持っております。

こういった状況でありますけれども、医師をはじめとした職員は、来院される患者さん皆さんを診療すること。また、佐川町をはじめとする高吾北地域の住民の皆さんの健康を守りたいという思いで、業務に携わっています。

当院の基本理念、地域から信頼される、患者さんと病院職員の心の触れ合いのある患者中心の医療の実践のもと、地域の中核病院といたしまして、地域医療の充実のために職員一同、取り組んでまいりますので、また応援、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

はい。

昨日の橋元議員からの質問の中でもですね、本当に高北病院が取り組んでいる様々な地域の住民の皆さん、それから高吾北エリアに関する、基幹病院としての役割、本当に大変で大きい荷物を背負ってですね、頑張っていたいている、このことは重々理解をしております。

また、本日は東日本震災から 14 年目ということでございまして、いざ災害が起これば、本当に拠点病院としての役割も担っていただければなりません。

公立病院である高北病院は、不採算分野を担いながらも効率を求められるという、この二重のジレンマがございしますが、医療の主人公は、先ほどおっしゃっていただいたように、町民であり患者でございます。このことを肝に銘じてですね、努力を重ねていただきたいと思います。

高齢化が進む中山間地域の公立病院として、命と健康を守る、本当に必要不可欠な病院として、これからも患者、また町民に愛される病院として、取り組みを進めていただきますことを心よりお願い申し上げまして、私からのすべての質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で 8 番、下川芳樹君の一般質問を終わります。

ここで、2 時 40 分まで休憩します。

休憩 午後 2 時 23 分

再開 午後 2 時 40 分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、1 番、齋藤光君の発言を許します。

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

1 番議員、齋藤光です。

通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に佐川町財政の質問をさせていただきます。

佐川町では近年、朝ドラ「らんまん」での牧野富太郎博士顕彰事業、まきのさんの道の駅事業、新図書館さくとの事業など大型事業が続いております。町民の方にも、佐川町のお金は大丈夫なんだろうかと心配の声をいただくことがあります。

決算ごとに財政状況などをご説明いただいておりますが、今一度、佐川町の財政状況を、将来予測も含めてお答えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

齋藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、現状の財政状況、こちらにつきましては、先ほど議員もおっしゃいましたように、道の駅や図書館整備等の他、公共施設、インフラ施設の老朽化による更新、また高知県管理型産業廃棄物最終処分場建設に伴います、地域振興策事業の実施などによりまして、一般会計の歳出規模が拡大をいたしまして、ここ数年、90 億円前後となっております。

このことに伴いまして、町債の借入金が増加しておりますけれども、後年度の施設整備や、公債費増などに備えるため、基金への積み増しも行っております。

町債借入額の増加に伴いまして、公債費も増加している状況とはなっておりますが、元利償還金に対しまして、交付税措置のあります有利な起債の借入れにとどめると、実質的な町負担額を抑えており、公債費による財政負担の割合を示す指標であります実質公債費比率は、令和 5 年度決算、3 か年の平均でございますが、そちらのほうは令和 5 年度決算で 5.4%、令和 5 年度、単年度

の比率は6.9%となっております。

今後の財政状況の予測についてですが、歳出では町債の元金償還開始による公債費や人件費、また扶助費の増加によりまして、義務的経費のさらなる増加が見込まれ、投資的経費につきましても、老朽いたしました公共施設の長寿命化の実施等により、引き続き高い水準が続くことが見込まれているところでございます。

一方、歳入につきましては、町税などの一般財源の大幅な増加は見込めないため、収支改善に向けた取り組みができない場合、財源不足が大きくなり、財政調整基金等から多額の基金を取り崩しをせざるをえない状況となることもあります。というところが見込みでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

今、公債費、特に有利な起債などのお話をいただきました。

実質公債費比率のお話もいただきました。その中で高い水準が今後も見込まれるということでしたが、ピークですね、近い将来でのピークはいつごろになる予定かわかりでしょうか。お願いします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

ご質問にお答えをさせてさせていただきます。

実質公債費比率につきましてですが、その算出におきまして、公債費だけでなく、普通交付税など様々な数値が必要となりますので、現在見込まれる数値によりシミュレーションしたものでお答えをさせていただきたいと思います。

それにつきましては、今後も徐々に上昇し、ピークが令和 11 年度と見込んでおりますけれども、このピークの令和 11 年度には、3 か年平均、単年度ともに 10.7%となる見込みを立てております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。お答えありがとうございます。

実質公債費比率が令和 5 年度で 5.4%だったのに対して、令和 11 年度ですかね、10.7%が予想と将来予測されるということで、およそ倍近くになるということをご説明いただきました。財政状況に対してのご説明をありがとうございます。

いました。

先ほど、公債費比率など自治体の借金の話が出ましたので、起債について公債についてお聞きしていきたいと思います。

自治体が財政資金や事業資金を調達するときに、銀行への借入だけではなく公債を発行する起債という方法があります。この起債は優秀な資金調達手段ではありますが、償還という返済をしっかりとしなくてはなりません。

大まかな数字になりますが、一般会計の歳出では、令和5年度5億1千万円、令和6年度5億9千万円の償還や利子の支払いなどが、令和6年度は見込みですが行っています。令和7年度は当初予算で6億4千万円で組み込まれております。

令和7年度の一般会計当初予算の総額約86億円のうち、約6億4千万円が借金返済のような形になると見受けられます。

しかし起債の中には先ほどおっしゃったように有利な起債もあります。道の駅の事業のときには辺地債という公債を使い、交付税措置のある有利な起債を受けました。

このような有利な起債ですが、比率はどうなってるんでしょう。先ほどもおっしゃっていただいた内容とかぶりますが、実質町負担となる公債費の割合はどの程度かお答えください。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

ご質問にお答えをさせていただきます。

起債の元利償還金に対する交付税措置といたしまして、先ほども議員がおっしゃっていただいておりますように、有利な起債のほうを借りるようにはしております。

例えば、有利な起債にございますのが、臨時財政対策債、こちらのほうは100%。それから辺地対策事業債、こちらのほうは80%。それから緊急防災減災事業債は70%などと、一定の割合で基準財政需要額に算入されるものとなっております。

このことから、全体の約7割程度は交付税措置がされる見込みになっておりまして、町負担額としては、約3割になる計算になっております。当町の一般会計の令和7年度末の町債現在高の見込みが71億9千万円となっておりますので、この約3割の22億2千万円ほどが町の負担額となる見込みです。

さらに、地域振興策事業に係る町債の元利償還金につきましては、高知県からの交付金もございますので、この地域振興策事業に係る交付金約6億8千万

円を差し引きますと、実質町負担額といたしましては、約 15 億 4 千万円となりまして、全体の約 2 割程度の見込みとなります。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

当初予算を額面どおりに見ると、一般会計当初予算の 8 % が公債費に、借金返済に使われてるように見えてましたが、有用な起債によって、必ずしもそうではないということを把握することができました。

次に公共施設における維持管理費についてお聞きいたします。

本当は公共施設とインフラなど、すべての維持管理費をお聞きしようと思っていたのですが、すべてを議会で聞いていくと大変ですので、今回は幾つか絞ってお聞きさせていただきます。

青山文庫、地質館、桜座、図書館さくと、佐川町民プールの維持管理費を、具体的な数字とともに説明をお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。

それでは主に社会教育の施設ということですので、教育委員会のほうからご説明を申し上げます。

まず青山文庫です。正規職員の人件費が 695 万 8 千円、会計年度職員等含めた管理費が 2,099 万 2 千円、合計 2,795 万円となっております。

次に地質館です。正規職員人件費が 1,138 万 3 千円、管理費が 2,362 万 7 千円、合計 3,501 万円です。

次、桜座です。正規職員の人件費が 789 万 9 千円、会計年度職員等、また自主事業費も含めたこの管理費が 5,215 万 6 千円、合計 6,005 万 5 千円です。

次に図書館です。正規職員の人件費が 1,264 万 6 千円、管理費が 4,707 万 6 千円、合計 5,972 万 2 千円です。

最後、町民プールですけれども、こちら正規職員おりませんので、指定管理を含めた管理費として 1,034 万 7 千円となっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

青山文庫が約 2,800 万円、地質館が約 3,500 万円、桜座が約 6 千万円、新図書館が約 6 千万円、町民プールは指定管理料を含めた管理費として約 1 千万円を支出しているということを把握することができました。

今回お聞きした施設は、いずれも町民の方々になじみの深い施設だと思いますが、維持管理していくにも当たり前ですがコストがかかっています。

佐川町においても、人口減少などによる税収減が深刻化してきた場合でも、施設がある限り維持管理コストは必要になります。このようなことは財政としても想定している内容だと思います。

そこで老朽化が進む施設について、維持管理費増大の対策としての修繕、改修などの長期計画などはあるのでしょうか。またその長期計画の中には、施設の寿命など、運営終了の計画はあるのでしょうか。お聞かせください。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

ご質問にお答えをさせていただきます。

公共施設の維持管理に関する計画といたしまして、佐川町公共施設等総合管理計画がございます。

この計画は、公共施設等の長寿命化等を計画的に行うことによる、財政負担の軽減が平準化といったことを、公共施設等の最適配置の実現を目指すなど、引き続き公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定しているものでございます。

そしてこの計画の下位計画といたしまして、公共施設、公営住宅、道路、橋梁等の各個別施設計画を策定しておりまして、この個別施設計画の中に、今後の施設の方向性や対策方針を示すとともに、対策費用の算定や、改修等のスケジュールを計画しているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。ただいま計画についてお話をさせていただきました。

この計画の中には、特に施設の寿命など運営終了の計画はないということでしょうか。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

はい。お答えをさせていただきます。

こちらの計画のほうには、総合評価といたしまして、機能評価、建物評価ということで、今後の対応方針等を定めております。

ですので、長寿命化は100年を目指してというところで計画をさせていただいておりますので、そういったことにつきましては計画の中に記載がされているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

ありがとうございます。

長寿命化をとおして、100年頑張ってもらおうということを目指しているの確認させていただきました。

施設に関して、その計画の中で、メンテナンスや改修について考えられている一方で、施設の寿命、運営終了などについては、少し計画がないように思いました。100年を目指しているのではないんだと思いますけれども、せっかく作ったんだから限界まで頑張ってもらおうという意思のようにも思います。しかし何事も始まりがあれば終わりがありますので、ゴール地点への考えが少し甘いようにも感じられました。

今まで財政状況や公債費、施設の維持管理費などのコスト面についての質問をさせていただきました。佐川町民のためには、町財政の健全性は維持していかななくてはなりません。佐川町はどのような方針で財政健全性を維持していくのでしょうか。今後、先ほどもおっしゃってましたけど人口減少などで、歳入減少のリスクに対して新たな財源確保策の取り組みは進められているのでしょうか。

財政健全性の方針と取り組み、また計画についてお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

ご質問にお答えをさせていただきます。

財政の健全性をどのように維持していくのかというご質問ですが、現状といたしまして、まず新たな財源確保策の取り組みにつきましては、当町では令和元年度ごろからふるさと納税の規模拡大に向けた取り組みの強化、推進を図っており、ここ数年は3億2千万円から5千万円ほどの寄附額をいただいております、行政サービスの拡充等の財源といたしまして、大変貴重な自主財源を確保することができております。

また、併せまして、事務事業の見直しの徹底による経常的経費の抑制、投資

的経費におきましては、事業効果や目的及び緊急度等を勘案し、優先順位をつけた調整、抑制を行いまして、可能な限り平準化を図らせていただいております。

また予算編成におきましても、徹底した分析検証を行い、積算基礎を十分精査した上で、予算要求の段階で不用額の縮減に努めるよう徹底しており、歳入に見合いました歳出規模の維持を実現できるよう、財政運営に努めているところでございます。

また計画におきましても、現状の方針を継承、継続するものと考えておりまして、財源確保策につきましては、新たなものであったり、効果的なものを見込むことはなかなか難しい状況ではございますが、引き続き、ふるさと納税につきましては、目標額である4億円を達成できるよう推進して、財源確保に努めてまいりたいと考えております。

また、公共的利用が見込めません町有財産の積極的な売却の検討、そして基金のよりよい、より効果的な運用の検討など、財産の活用によります収入の確保を図り、公共施設の使用料につきましても、住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則の観点から、早期の見直しを検討してまいりたいと考えているところでです。

先ほども申し上げましたが、財政需要の拡大の方は避けることができない状況になっておりまして、毎年多額の収支不足が生じる見込みとなっておりますので、歳出におきましても、今後も経常的経費の削減、そして投資的経費の抑制と平準化及び財源の確保、予算編成における経費の削減を徹底し、歳入に見合いました歳出規模を実現するという収支均衡をこれまで以上に意識しながら、施策の成果を検証し、事務事業の選択と集中を図ること。

また、収支改善に向けた取り組みを継続し、財源を捻出することによりまして、財政構造の弾力性を確保し、財政調整基金等の基金残高を一定金額保持していくことで、財政運営の安定性、継続性を維持していくように考えているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

財政需要の拡大は避けられない状況になっていると。その中で、歳出規模の抑制をしていかなければならない。選択と集中、いろいろなことを考えての財政の立場のお話を聞かせていただきました。

新たな財源確保策としては、ふるさと納税を今、お答えいただきました。こ

れは確かに直接的な手段だと思いますし、制度がこれからずっとあるとも限らない制度ですので、今のうちに積極的に活用して、自主財源の確保に努めていただきたいなと思います。

財政は、佐川町のお金が公平に、フェアに使われているか、本当に必要なのかの観点で、各部署の予算要求に対して予算査定をする強い権限を持った部門だと感じております。我々議員の提案も財政査定で却下されました、また縮小してしまいましたなどと聞くこともあります。お金の権限がある部門は公正でなくてはなりません。厳格であって欲しいと思います。

少し話は変わりますが、飲料水供給施設整備工事事業についてお聞きいたします。

これは水道未普及地に上水道を通すという事業です。この事業での支出総額は幾らなのでしょう。それによって何世帯分の飲料水が供給できるようになったのでしょうか。支出総額と、新たな供給世帯についてお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

お答えいたします。

個別ごとに、ちょっと事業ごとにお答えさせていただきます。

こちらのほうがですね、まず令和2年度、大奈路地区の飲料水供給施設につきましては、金額として3,681万2,600円、こちらのほう対象世帯が4世帯9名の方です。

令和5年度、こちらのほうがですね、古畑地区の飲料水供給施設です。請負金額のほうが3,579万4千円。対象世帯が12世帯、うち3世帯の方は町外の方、18名になります。

令和5年度、船床地区飲料水供給施設ですけれども、こちらのほうが3,257万1千円。対象が4世帯、10名です。

令和6年度川内ヶ谷で2か所を行っております。1か所目がですね、まだちょっと事業のほうで完了してませんので、当初の請負金額としまして5,006万4,300円。対象が8世帯22名となっております。

その川内ヶ谷2か所目です。こちらのほうがですね、工事費の費用が1,972万3千円。対象4世帯、6人です。

こちら令和になって、直近のようなものですが、以前からですね、飲料水供給施設事業、いろいろと各地で行っております。その辺の過去ですね、データについてはちょっとお調べしてないので、ちょっとこの場では回答ができませんので。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

直近の令和6年度だけで見ましても約7千万円の請負金額に対して、対象が12世帯、30人弱ということになります。

佐川町水道事業の予算書によると、佐川町全体の水道料金収入は1年間分で約2億円弱だと思いますので、その中で7千万円というのは少しインパクトがあるなと思います。

人口減少によって、インフラのコストはそのままに水道料金収入は減少していくことというのは容易に想像できますし、佐川町水道事業経営計画の中にも、施設の統廃合を含め、ダウンサイジングなどの効率化を図っていくとの記載があります。

また、埼玉の水道管老朽化による陥没事件、これは下水の老朽化が原因だと言われておりますが、日本全国で水道設備の老朽化が問題となっている現状の今、水道の事業、新規事業というのは、財政としてはどのようなことを考えてのことだったのでしょうか。お答えをお願いします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

はい。まずですね、飲料水供給施設につきましてはですね、水道事業の事業会計には含まれてません。あくまでですね、一般のですね、一般会計のほうからの支出になっております。

いろいろ様々ですね、物理的にですね、水道ができない地区とかですね、あるいは慢性的に井戸水等が不足しておるところにですね、飲料水供給施設については、県の補助等を受けてですね、これまで実施しております。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

はい。財政担当課のほうから申し上げます。

先ほども申し上げましたように、選択と集中、何にお金を使うかというところで、この飲料水供給施設のほうは、住民の生活を考えたときに、非常に大切な事業であると常々町長も申しておりますので、そういったところで、ここはお金をかけるべきところであるという判断で、予算のほうを立てさせていただいております。以上です。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

齋藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

水道事業飲料水供給施設につきましては、私がその町内を周らせていただいているときにですね、水道が来てないところとかですね、ありました。それで谷の水を飲んでいるところとか、水っていうのは本当に生きていく上で必要なものだと思いますので、衛生上悪い水を飲んでいただくというのは、私自身が考えられないところがありましたので、私の公約に挙げさせていただいております。

そのため、建設課のほうにお願いをして、遊休地を調査して、人口減少対策ということでそこに定住しておりたいという、皆さん意向がありましたので、予算がちょっとかかっておりますが、命の水ということでその施設を整備するようにしております。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

各課、それと町長からご説明ありがとうございます。

先ほど沢の水、谷の水を飲んでるということも、大雨が降ると濁ってしまったり、台風なんかが来ると水が止まってしまったり、山奥の取水口まで確認をしないといけないということは、僕も周ってる中でお聞きさせていただきました。

また高齢になってきたらそれすらもできなくなってくるので、その集落の中でも若い方が行っていたり、そもそも若い方がいなかったりというところもある状況だというのは確認しています。

多額なコストがあることですが、様々な事情があり財政としても、きっと悩みながらの判断だったのではないかなと想像しております。

予算が潤沢にあればこんなこといちいち悩まずに済むのですが、そうではない状況なので、私にいちいち言われなくても重々承知のことだとは思いますが、将来の世代にすばらしい佐川町のバトンを渡せるように、財政としてこれからも職責を全うして頑張りたいと思います。という要望を添えさせていただいてこの質問を終わります。

次の質問、道の駅の質問に移らせていただきます。

まず道の駅の、まきのさんの道の駅についてお聞きしていきます。

横領容疑、不明金についてお聞きしようと思いますが、先ほど下川議員がほ

とんど聞いてくれましたが、かぶる内容に関しては、先ほど答えたとおりですというので構いませんので、お聞かせください。

土日祝日には公園とともに大きなぎわいを見せている道の駅ですけれども、不名誉な新聞報道がありました。道の駅職員による横領容疑、不明金などがあつたとのことですが、現時点で公開できる情報などを教えていただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

齋藤議員のご質問にお答えをします。

今、現時点でわかってる情報ということですが、把握をしている内容につきましては、報道機関のほうからあつた内容のとおりでして、詳細については今現在、警察での捜査中ということで今詳細については把握しておりません。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。お答えありがとうございました。

警察による捜査が続いており、公開できる情報が少ないということをお話していただきました。

不明金について財団法人としてどう回収していくつもりかということでしたが、先ほど下川議員の答弁の中でお答えしていただきましたが、裁判の結果を経て、弁護士とともに動いていくということでお話がありました。

さらに不明金について、約 900 万円の不明金がありましたが、道の駅からすると 900 万円なくなってしまったということですが、これについて佐川町として一般会計から繰り入れることはないということで先ほど答弁いただきました。

もう 1 つお聞きしたいところが、1 名現場から抜けてしまったことになりませんが、今後店長など、職員など新規採用していくのか、その人事に対してのビジョンが、話せる内容があれば教えていただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

お答えをさせていただきます。

今現在、店長が不在ということですが、今は駅長が兼務をしております。今、物販担当の職員おりますけども、人材育成が進んで、非常に今期待をして

いる職員がおりますので、現場職員のスキルアップをしながらですね、新規採用は行わずに、今の兼務の状態で運営をしていきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

道の駅の内部で人材が育ってきているという状況を、うれしいニュースとしてとらえております。

次に、道の駅の指定管理料について、お話を聞いていきたいと思います。

佐川町道の駅にざっくりと年間 2,200 万円から 2,300 万円の指定管理料が予算案に組み込まれております。この指定管理料は今後どうなっていくのでしょうか。毎年決まってこのような金額が出ていく予定なののでしょうか。お答えをお願いします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

指定管理制度は、公の施設の管理に民間事業者のノウハウを活用することで、多様化する住民ニーズに効果的に対応することを目的としております。

道の駅の、失礼しました。道の駅に支払う指定管理料の考え方につきましては、道の駅がドライバーの休憩施設であるとともに、地場産業の振興、町民の所得向上や雇用の創出、観光振興などによる地域間交流の促進といった、町全体の活性化を目的とした施設の性質を勘案しております。

具体的には、トイレ、芝生広場、遊具公園の維持管理費用、観光情報発信に要する費用、施設の光熱水費、セキュリティーや清掃に関する費用、そのうち町が必要と認めるものを積算しております。

指定管理料につきましては、先ほど申し上げましたとおり一定の考え方、ルールに基づき算定しておりますので、諸条件が変更にならない限り、大きな変動はないものと考えております。

なお、令和 7 年度の指定管理料は、2,191 万 7 千円を当初予算として計上させていただきます。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

令和7年度の予算では2,198万円の指定管理料を予算化していることを確認させていただきました。また、町全体の活性化を目的とした公共施設として考え、町が指定管理料を支出しているというのを確認しました。

それでは道の駅は地域の農産物や地元産品の販売促進、観光情報の情報発信拠点として、佐川町に具体的にどのような役割を果たしているのでしょうか。地域経済への貢献状況を、具体的な事例や数値など、もしあればそこを含めて教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

その前にですね、先ほどの私の指定管理料、令和7年度分の指定管理料は2,191万7千円という形になっておりますので、すいません訂正をさせていただきます。

先ほどのご質問につきましては、道の駅の役割は、大きなところで申し上げますと地域活性化に寄与することです。これは道の駅を地域のハブとして、産業振興を川上から川下まで体系的に進め、生産者の所得向上と仕事の創出を推進し、交流人口の拡大につなげることです。

具体的には、地元農産物や特産品を販売する直販所、地元農産物を活用した食事を提供するレストラン、地場産品を活用した加工品の開発や販売、イベントの開催、観光や地域イベント、地元商品などの情報発信による誘客が挙げられます。

地域経済への貢献についてですが、具体的な事例や数値でお示しすることは難しい部分もございますが、道のエリア全体としてお答えさせていただきます。

まず、令和5年度の売上に関して申し上げますと、テナント、おもちゃ美術館を含む道の駅全体では、約3億9千万円となっております。これは道の駅での経済活動の指標の1つととらえることができ、関わる人や物、地域に好影響を与えていると考えております。

また、物販やテナントでのレジ通過者数及びおもちゃ美術館の入館者は、合計で約31万6千人となっております。会計をしない利用者など、カウントできないものもございますので、実際はもっと多くの方にご利用いただいていると考えております。

集客力を持つことで、佐川町の玄関口としての機能が高まり、イベントや観

光特産品や体験など、地域の様々な情報を発信することにより、町周辺部への誘客、交流人口の拡大につながっていると感じております。

少し個別に見ていきますと、道の駅の産直エリアにおきましては、主にはちきんの店から納品のあった農産物や加工品を販売しておりますが、はちきんの店としての売上は、令和5年度で約6,400万円。令和6年度は4,700万円程度になる見込みであります。道の駅での売り上げは、はちきんの店全体の売り上げを大きく押し上げるもので、生産者や加工事業者の所得向上につながっているものであると考えております。

また、雇用については2月末現在、道の駅全体で正職員と非常勤職員合わせて31名の雇用がございます。併せて、清掃やレジ打ちなどシルバー人材センターから13名の派遣をいただいている状況です。テナント出展者の雇用も合わせると、相当な雇用が創出されていると考えております。道の駅に求められることや、期待は非常に大きいと感じております。

何事も一足飛びにはいきませんが、町として持続的、安定的に道の駅事業に取り組み、役割を果たしてまいりたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

今、道の駅全体での売り上げや、各利用客数などを教えていただきました。さらに雇用が生まれていることなど、地域に貢献している貢献度、また道の駅の公益性などを再確認することができました。

そこで売り上げのことに関連してなんですけれども、らんまん効果ともいえる朝ドラの熱も少し収まってきたのではないかなという感じがしますが、道の駅の現在の利用状況、売り上げなどはどうなんでしょうか。また、今は家庭でも、暖房費など光熱費が厳しい状況ですが、道の駅の光熱費はどうだったのでしょうか。そこをお答えをお願いします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

道の駅の現状につきましては、令和6年度の2月末までの数値になりますが、まず、道の駅のレジ通過数は、テナントを含めて約21万4千人。売り上げは約3億5,800万円となっております。

オープン需要、らんまん効果のあった昨年度と比較すると、レジ通過数及び

売り上げとも少なくなっておりますが、財団法人においては、堅実に経営をしていただいている状況でございます。また、おもちゃ美術館におきましては、約5万4千人の入館者数となっております。

次に光熱水費についてですが、施設全体で年間約1,200万円がかかっております。厳しい状況ではございますが、財団法人においてはできる限り節電をしていただいているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

現在の利用状況、売り上げなどが、堅実に経営しているということを確認させていただきました。

光熱費などは高額となっていて、1,200万円ということで、こちらに関しては佐川町として負担金などは出しているのでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

光熱水費につきまして、公共性のある部分、例えば休憩するようなエリアであつたりとか、情報発信のエリア、そういったところについては、指定管理料の中で支払うような形で、指定管理料として財団のほうに支払っている状況でございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

公共性のあるエリア、休憩エリアなどに対しては、佐川町が指定管理料に含めて支出しているということで間違いないでしょうか。

はい。ありがとうございます。

本当に一般家庭でも、私の家でも光熱費がもうすごい金額になってるので道の駅も大変なんじゃないかなと思いましたが、1,200万円と桁違いの数字で大きい施設で、確かにそうなんではないかなと思います。

しかしながら現在の利用状況売り上げなどは、堅実に推移していることはわかりました。そして、公益性、地域への貢献度も確認することができて、今後道の駅に期待する要素がますます多くなってきて、さらなる発展を道の駅にして欲しいなと思います。

以上でこの道の駅についての質問はこれで終わりにさせていただきます。

次に、移住定住政策についてお聞きしていきます。

若年人口の減少が進む高知県において、地域に若者がいる、持続可能な人口構造への転換を図ることを目的とした、県の打ち出す人口減少対策総合交付金ですが、佐川町での主要用途についてお聞きしていきたいと思います。なのですが、今までも大分聞かれている内容でありますので、かぶる内容に関しては簡潔にお答えいただければいいと思います。

まず、現在すでに動き出している事業もあれば、来年度から動き出す予定の事業もあるかと思います。人口減少対策総合交付金ではどのような事業を予定しているのか、教えていただけますか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

それでは齋藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

この人口減少対策総合交付金の中では、これまでもご回答させていただいたように5つの事業を行うこととしております。

まず1つ目に、これまで行ってきました事業につきまして、映像、パンフレット、リーフレットなどでお伝えをしていくプロモーション事業。それから若年層中心といたしました同窓会の支援。それから移住者、県外からの移住者に対します、引っ越しへの支援。それから新築住宅、または建売住宅に対します奨励金の事業。それからふるさと教育を推進していくための、サカワークのバージョンアップ。こうしたこの5つの事業に対しまして、この事業を活用することといたしております。以上であります。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

5つの事業について説明ありがとうございました。

まず、同窓会補助金について伺っていきます。

新聞記事などでも取り上げられているのを見たことがありますが、現時点での実績などがあれば教えていただきたいと思います。また、反応だったり手応えなどがもしあれば、一緒にお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

お答えをさせていただきます。

この事業に関しましては、この12月から実施のほうをしております、こ

れまで12月には町内の2店舗で2つのグループが実施のほうしております。

1つ目にまずは25歳のグループが22名、そして30歳のグループが38名と。そして今後、3月にもですね、15名程度で開催することが1グループ予定のほうをされております。

この事業につきましては、この人口減少対策総合交付金の計画を承認する県の審査会のほうがございまして、そちらのほうでも高い評価のほうを得ておるというふうにお聞きをしております。また、先ほど齋藤議員も申しましたように高知新聞など、こうしたマスコミなどにも取り上げていられるところでございます。またこの取り組みのほうを見て他の県内の自治体におきましても、この事業を活用して実施に向けた計画のほうを策定しているというふうにも伺っております。

引き続き、この支援を通じまして同世代の若者の交流を推進することで、出会いやふるさとへの関心、またUターンなどにつながるよう、交流の機会の創出に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

非常にユニークな取り組みで、私としても面白い動きだなと思って見ておりました。実際にも活用されていて3月にも予定されているということで、浸透している制度なんだなということを確認することができました。今後も頑張っていたきたいなと思います。

次に新築補助金についてですが、来年度予算において予定されている新築補助金についてお聞きしていきます。

まずどのような補助金なのか、具体的には、交付条件や補助金額など、現段階での内容で構いませんので、お聞かせをお願いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

この子育て世帯等住宅定住促進事業につきましては、町内外に居住し佐川町内に新しく家を新築、または居住された実績のない建売住宅を購入します子育て世帯、18歳未満の子供がおる世帯になりますが、または若年夫婦、夫婦ともに39歳以下の世帯に対して奨励金を支給するものとしております。この補助金の算出根拠等につきましては、新築などによります、この家財道具を購入

する際に、現在 150 万から 200 万程度費用がかかるというふうに言われていることから、奨励金につきましては 1 件当たり 150 万円というふうにしております。

また交付の基準といたしましては、令和 7 年 4 月 1 日以降に新築、または建売住宅を購入したものとしまして、建築後 1 年以内の申請というふうにしております。以上であります。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

新築を考えている方には非常に助かる制度なんじゃないかなと思います。若い世代を応援するいい制度だとも思っております。

しかしながら、町内での経済循環を発生させるという面でも、町内事業者に頼んで建築してもらった場合の、補助金の加算などは考えられないでしょうか。お答えをお願いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

お答えをいたします。

結論から申しますと、今回のこの事業につきましては、町内の事業者を利用した場合の加算の規定のほうは設けておりません。

この高知県の人口減少対策総合交付金につきましては、人口減少対策を講じるということが一番の目的でありまして、より多くの方にこの補助金を活用していただき、移住定住につなげたいということから、今回、町内事業者の建設する住宅に対しての加算については規定のほうを設けておりません。以上になります。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

経済循環というよりは人口減少対策という目的であるということで、現段階では考えていないということをお聞かせいただきました。

しかしながら、以前視察に行かせていただいた奈義町では、町内事業者の場合には加算を出しております。奈義町は出生率 2.95%と全国平均の 2 倍以上の記録したことがある町として紹介されたこともあります。

こちらの数値については参考になると思いますし、人口減少対策にもつながるという実績があるとも見受けられますので、再来年度以降どうか検討していただけないでしょうか。どうでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

お答えをいたします。

現在の計画につきましては令和9年度までの計画について、一定県のほうで承認をいただいておりますので、例えばこの事業の要望が想定より少ないであるとか、そういった場合で変更する余地があるなど、そういった場合がありますたら、現状も勘案しながらですね、検討のほうはしていきたいというふうに考えます。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。ありがとうございます。

令和9年度分まで、もう計画として提出されているということでありました。

もし、予定より少なかったり、予算が少し、そうですね。仮にこの県の計画とは別で、町独自の予算で加算をつけることはできないのでしょうか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

ご質問にお答えさせていただきます。

先ほどから財政的な問題もありますので、すぐここで加算をするということは避けさせていただきます。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。ご答弁ありがとうございます。

私もすぐには難しいとは思いますが、ぜひ検討していただきたいなという思いで、しつこく食い下がってしまいました。ご答弁ありがとうございます。

続いて、人口減少対策プロモーションの委託料について伺っていきます。

予算書では110万円計上されていますが、このPR事業の主な内容や目的をまず教えていただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをいたします。

金額につきましては、予算額につきましてはおっしゃいますように年間 110 万ということで、内容につきましてはこれまで申しましたように、これまで取り組んできた主な事業などを映像、またはパンフレット、リーフレットなどで紹介していくわけですが、中でもその映像につきまして、やはり若年層をターゲットにしておりますので、そういったところに有効であります、その SNS、こういったところでインスタグラムやフェイスブックなどそういったところの広告などで PR をしていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

若年層へのターゲットとして映像を発信していくということですが、媒体はどのようなものを考えているのでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

先ほど申しましたように、インスタグラムでありますとか、フェイスブックでありますか、そういったところの広告のほうを今考えております。以上であります。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。何度もお答えありがとうございます。

それではプロモーション事業について佐川町で期待している成果目標、また K P I などがあれば教えていただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

今回のこの事業につきましては、様々な今回佐川町でいいますと、5つの事業を取り組むというところで、これまでもお答えさせていただきましたように、

県が策定しております中山間地域再興ビジョン、もうこの10年後の目標に近づけていくような4年間の事業になっていきますので、令和4年度の若年人口、それから出生数、そういったところを回復させていくというところを目指して取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。お答えありがとうございます。

5つの事業に対しての成果目標、人口減少対策の目標値については理解しているつもりなんですけれども、プロモーション事業単独での成果目標というのはないのでしょうか。例えば動画の再生数であったり、リーチ数であったり、広告を出すのであればプロフィールのアクセス数。広告を出すということは、見ている方に行動を訴えかけるものだと思いますので、どのような行動をしてもraitたいのかというのもポイントになってくると思います。

そういったものはあるのでしょうかという意味での質問でした。お答えお願いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

お答えをさせていただきます。

再生数につきましては発信していくところによりまして、件数等ちょっと変わってきます。それと、その数値につきましては、今ちょっと手元に細かい数字がないのでまた後で報告させていただけたらと思います。

すいません。SNSの発信の数については先ほど数字でして、数値、このプロモーションでのやることによって若い層に伝える。それによって、移住の相談件数を令和4年の80件から令和9年までに200件にしていくというところで、ここのほうは目標を立てております。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。お答えありがとうございます。

最終的に移住の相談件数を200件を目標にして、動画を発信して行って、露出を増やしていくという方向性のプロモーション事業ということで間違いないでしょうか。

はい。ありがとうございます。

この事業は、それこそ令和9年度までの継続事業ということでもよろしいでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えさせていただきます。

この情報発信につきましては、令和9年度まで継続というふうに考えております。以上になります。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。

令和9年度までの継続事業であれば、プロモーションの企画にあたって実際に移住した移住者の意見を取り入れて、情報発信につなげていただきたいんですが、そのためにワークショップを開催したりとか、共同で企画、実施していくモデルを提案していきたいのですが、どうでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

現在その承認をされておりますこの佐川町分の人口減少対策総合交付金の計画につきましては、この5つの事業で令和9年まで、9年度までの限度額であります1億円、ここに今達している状況にあります。

しかしながら令和9年度までの今後の事業実施状況によりましては、計画変更を行いまして、プロモーション事業を追加していくことも可能でございますので、こうした際にはそういった協議なんかもしながら、事業検討できたらというふうに考えますので、その際にはまたぜひお願いしたいと思います。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。お答えありがとうございます。

積極的に検討していただけるということで、ありがとうございます。

続いて、令和7年度の移住定住政策の方針についてお伺いしていきます。

まず令和7年度の移住定住政策の大まかな方針、そして具体的にどのようなことを行っていくつもりなのかを教えてくださいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

移住定住施策の全体的な方針についてですが、まず住まいの確保と仕事ということが重要であるというふうに考えております。

まず住まいの確保に関しましては、空き家バンクの登録を充実させていく。こうしたことに加えまして移住促進住宅や、空き家活用住宅の活用、また新たに創設いたします子育て世帯等移住定住促進事業の活用など、仕事の面に関しましては地域おこし協力隊の制度に加えまして、農業などの1次産業への従事、また高知市が通勤圏域ということもありますので、高知県のほうが実施しておりますマッチングサイト、高知求人ネット、こちらによりまして移住支援などをやっていきたいというふうに考えてます。

こうした各種の施策を新たに作成いたしますプロモーションツール。こういったことでしっかりPRのほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。全体的な方向性、具体的な施策を確認させていただきました。

続いて、地域おこし協力隊について伺っていきます。

まず地域おこし協力隊は現時点で何名いるのでしょうか。そして現在は何名のミッションを何名応募していて、募集人数に対して応募は何名いるのか、教えてくださいと思います。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては任期が最長で3年となっておりますので、年度中に在籍いたします3年間の採用人数でお答えさせていただきます。

令和6年度の在席率につきましては18人というふうになっております。それと令和7年度の採用状況というところですが、現在9名の募集をしております。

ミッションにつきましては、さかわ発明ラボでのものづくりに3名、それか

ら自伐型林業に2名、それから有機農業のほうで1名、それからイチゴの栽培で1名、それからちきんの店の経営関連で1名、あと最後に図書館スタッフとして1名となっております。

これまで募集のほうをしてきておりますが、現在のところ令和7年度の募集につきましては、応募がないというのが現状であります。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

はい。

現在、令和6年度で在籍が18名いて、令和7年度に応募では9名募集していて、現時点で応募がゼロということを確認いたしました。

自伐型林業の1期目が着任した平成27年には、全国の地域おこし協力隊の着任人数約2,800人でした。

令和5年度は総数で7,200人となっておりますので、2,800人から7,200人増えているわけですね。そして総務省は令和8年度に向けて1万人を目標としているので、着任数は増えているわけです。

なので、他の地域も募集を始めたので薄まってしまってるんじゃないかというのはあるかもしれませんが、総数としては増えていますので、今後のアクションですね、応募がゼロに対して今後アクション、こういった戦略をとっていくのかを、お聞かせください。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

令和7年度の募集に関しましては、まずこれまでですけど、1月の17日にこの仁淀川流域で合同ですね、主催をいたしまして、東京のほうですね、この地域おこし協力隊の募集を目的としましたイベントのほう東京のほうで開催をいたしました。

またこの翌日、18日には東京、19日には大阪のほうで実施をいたしました高知暮らしフェア。こちらにおきましても、地域おこし協力隊に関しますPRのほうも行っていました。

またこの他、東京で配布をされております新聞広告や、SNSなどを活用いたしまして募集案内のほうは継続して行っておりまして、今後につきましても随時受け付けのほう行っていきたいというふうに考えております。

また3月15日、今週末になりますが、には大阪のほうですね、高知県のアンテ

ナショップ「とさとさ」がありますが、こちらのほうで佐川町ですね、物産販売、それから観光PRに合わせまして、移住相談のほうを実施する予定としております。

今後におきましてもこうした移住促進に合わせました事業、引き続き様々な機会をとらえまして、有効な手法を使いながら、地域おこし協力隊の獲得に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

お答えありがとうございます。

私自身も移住者で、東京での高知暮らしフェア移住のイベントで佐川町を知って、そこから移住に至ったわけなので、イベントの事業もすごく重要なのはわかっておりますし、それを実践していただいているのは大変素晴らしいことだと思いますが、先ほどプロモーション事業のときにも少しお話しましたが、実際に佐川町に移住してきた移住者の意見をもっと聞いてみたらどうなのかなというのを提案してみましたが、なぜ移住したのか、移住して実際どうだったのか、理想と現実のギャップはどうだったのか、様々な意見や経験が現在の佐川町には蓄積されていると思います。そういった実際の声、またアイデアもたまっていると思いますので、そういった蓄積された知見に関してもっと積極的に利用していただきたいなと思います。

私自身、移住する際には様々な自治体の移住の経験、体験などを参考にさせていただきました。情報はあればあるほど安心につながると思います。

私はプロモーション事業を動画、パンフレット、リーフレットなどに使う、いい考えだと思うんですが、さらに追加で移住希望者向けのガイドになるようなウェブサイト、またはSNSの運用をしてみてもどうかと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

今現在、地域おこし協力隊のサイトでありますとか、それから今年度からまちづくり推進課のほうでも移住促進に関するInstagramのほうを始めておりまして、まだちょっと投稿数は少ない状況であります、積極的に活用をしたいというふうに思います。ありがとうございます。

議長（松浦隆起君）

齋藤君。

1 番（齋藤光君）

インスタグラムの運用を実際に始められているということで、私も以前見たことがあります。すてきなインスタグラムだと思いますが、その運用情報の解析なども、以前と比べたら格段に簡単になっていまして、私自身、Instagram、フェイスブックの広告をお手伝いすることもあるんですが、何歳くらいの方が、どこの地域から情報にアクセスしているかは簡単に見ることができますし、参考程度になりますが男女比率もわかります。

そうしたことで、自分がした投稿がどこに響いてるのかっていうのを、具体的にしながら、トライアンドエラーしながら調整していけたら、もっと精度の高いSNSの運用につながるんじゃないかなと思います。

成果目標も数値での目標もそうした数値で一定推しはかることもできますので、参考にさせていただきたいなと思います。

またウェブサイト、SNS、今SNSを運用しているということでしたが、問い合わせまでをゴール設計したら、問い合わせに至るまでにはどういう経路で投稿していけばいいかという考えにもつながってきますので、そういった面でも、SNSの運用をしっかりと今まで以上に継続していただきたいなと思います。

これは人口減少対策の交付金以外でも、しっかりとやっていかなきゃいけない内容だと思いますので、これを要望としてお願いをして、今回の一般質問をすべて終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で、1 番、齋藤光君の一般質問を終わります。

4 時 15 分まで休憩します。

休憩 午後 3 時 58 分

再開 午後 4 時 15 分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、6 番、宮崎知恵子さんの発言を許します。

宮崎さん。

6 番（宮崎知恵子君）

6 番議員の宮崎知恵子でございます。

議長のお許しをいただきまして、4つの質問をさせていただきます。

最初に、昨年12月20日にオープンしました町立図書館さくについてお問い合わせをいたします。

町民の皆様の様々な活動をつなぐ広場として、新たに図書館が開設され、学ぶ場と佐川の地域資源の保存の役割を担う環境が整い、文教のまちとしてののにぎわいも一層華やぎました。

そこで、行政報告で維持管理費が4,707万6千円との報告をいただきましたが、その内訳を教えてくださいませんか。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

それでは宮崎議員のご質問にお答えをいたします。

来年度当初予算では、図書館の維持管理費は4,707万6千円ということで、内訳、主なものですけれども、会計年度職員等の人件費、これはシルバーからの派遣も含みますけれども約2,300万円。資料購入費、これは980万円、7千冊を想定しております。光熱水費等が約400万円。それからシステムや設備の保守管理費、これが約600万円というふうになっております。

併せて財源のほうもご紹介をいたしますけれども、運営費というところで、基本的に財源はないですけれども、一部、雑誌スポンサー制度により、雑誌購入費を負担いただくというのと、図書館の交流部門の職員を、地域プロジェクトマネージャーとして任命をしておりますので、こちらの人件費分が500万円弱になりますが、これについては特別交付税の対象になっておること、またふるさと納税の基金から2千万円を充当しています。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。

地方交付税のほうからはどれぐらい。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

すいません、特別地方交付税のほうは額がしっかり出るものですけれども、地方交付税、普通交付税のほうは額がなかなか算定をしにくいというもののなので、明確にお答えすることができません。申し訳ないです。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6 番（宮崎知恵子君）

ありがとうございます。

新しく図書館が開設され、着実に佐川の教育の場が広がった一方で、最近です、ね、町の本屋さんがなくなったという状況になっております。

これは佐川町としてゆゆしき問題であり、佐川の子供たちや大人にとっても、今後深刻な問題になりうると考えられます。

文化庁が昨年発表いたしました 2023 年の世論調査では、月に 1 冊も本を読まない人が全国で 6 割以上になることが、大人も含め判明しております。その理由として、スマホやタブレットに時間を取られることや、仕事、勉強で多忙というのが挙げられております。それでも、本を読むこと、本を自分で買うことが大切であることには変わりはないと思います。

そこで提案でございますが、図書館の中に本屋を作るとか、もしくは難しければ、図書館に本を買うための取次店というのはできないものでしょうか。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。お答えをいたします。

議員ご質問の図書館で本の販売、あるいは取り次ぎをできないかというようなことですが、報道ベースでしか承知はしておりませんが、大手の出版取り次ぎ販売店と自治体が協定を結びまして、図書館と本屋で連携をしながら、図書館で本の販売や取り次ぎについての仕組みを検討するという動きがあるということは伺っております。

またもう 1 つの例としまして、青森県の八戸市では、市が運営する本屋としてブックセンターというものを運営しているというようなこともあるそうです。こちら営利目的というよりは、本を通したまちづくりといった観点から運営をしているようで、経費もかなりかかっているというふうに聞いております。

さくとに戻しますと、さくと自体オープンしたばかりということで、まずは地域の図書館として、もちろん新しい本を提供するというのもやりますけれども、佐川町ならではの、例えば地元のことを調べられるようなとか、佐川のことを知りたいと思えばすぐ、さくとに行くといったようになるようにですね、地域資料の充実を図り、地域の図書館としての役割をまずは果たしていきたいと、このように考えておりますので、今のところ本の販売を始めるというようなことを考えてはおりません。

図書館と本屋というのはですね、本を中心としたこの情報資源を取り扱うと、こういう点では相性がいいかなというところもありますけれども、一方で無料で貸し出すというのと購入するということ、それからもちろん営利・非営利といった相反するという側面もありますので、先ほど紹介した取り組みがですね、どのような仕組みができ上がるのかというのをまず、この先進地の事例を見守りたいなというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。

事例も今、地方のほうでは出ておりますので、またご検討いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

一方で最近、高知信用金庫と各自治体がですね、地域活性化のためにつながる運動が増えております。高知信用金庫と高知県の各自治体、例えば須崎市とか津野町などではこの数年、ふるさとの未来貢献パートナー協定を締結しております。佐川町の高知信金の移転の話も少し聞いておりますので、町長にそういった話がきているのであれば、ぜひ連携をして、本屋さんとギャラリーというような、もう本当に若手の芸術家が来て、そういう取り組みを進めていただけたらと思います。

本を読むという文化をこの町に根付かせていくために、行政の取り組みとして、何か協力ができないものなのでしょうかと思っておりますが、町長にぜひ伺いをいたしたいと思います。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

宮崎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

信用金庫佐川支店が移転をするという話は私も聞いてはおりますが、今のところその跡地につきましての活用をどうするといった具体的な話は聞いておりませんし、また直接、山崎理事長とも話をしておりません。

確かに図書館にとってはですね、信用金庫の施設は魅力ある土地施設だと思っておりますが、まずはさくとかできたばかりですので、少し様子を見ていただければと思っておりますので、その上で必要な利活用があればですね、山崎理事長とともに話せればと思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。

もう、1年以内とかそういうことではないかもしれませんが、高知信用金庫さんは、自治体との協力をものすごく求めてらっしゃいますので、佐川町の発展のためにも、ぜひ1枚ご相談いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、2つ目の質問でございます。

昨日は西森議員からも森議員からもお話がありましたけれども、25年ぶりに、農業の憲法たる基本法、有事立法、いわゆる食料供給困難事態対策法が4月1日から執行されます。

まず、有事立法の説明をお願いできますでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それではご質問にお答えいたします。

4月1日から施行されます食料供給困難事態対策法について、この法律が制定されました背景としましては、世界的に食料の生産や供給が不安定化する中、不測の要因により国内の食料供給が大幅に不足するリスクが増大していることが挙げられます。

食料が不足した場合には、国民生活や国民経済に大きな影響が生じることから、こうした事態を未然に防止し、または早期に解消を図るため、食料供給が不足する兆候の段階から供給確保対策を講ずるために、この法律が制定されました。

具体的には、食料供給困難事態対策の実施に関する基本的な方針の策定、食料供給困難事態対策本部の設置、特定食料の安定供給の確保のための措置などについて定めることにより、食料安全保障の確保に寄与し、もって国民生活の安定と国民経済の円滑な運営の確保に資することが目的とされて制定されるものでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。

結局のところですね、有事の際に主要な食糧が不足した場合に、生産や出荷の調整を要請したり、指示したりできるよう、強化のために向けた法律ということでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

農林水産省からは、そのような心配の声や誤った情報が発信されていることについて、注意喚起がっております。

詳しくはですね、食料供給困難事態対策法という形で、インターネットで検索をしていただければ、一番上に農林水産省のホームページが出てきますので、そちらでご確認いただければと思いますので、この場ではそこに掲載されておりますいくつかの内容についてご説明をさせていただきます。

まず1つ目としましては、国が増産を指示するといったことはございません。国が指示するのは、生産計画の作成と提出をするのであって、増産自体を国が指示するものではございません。

次に、米や芋などを無理やり作らせるといったこともございません。農林水産省のホームページでは花農家が例に挙がっておりますが、法律上は、そもそも米や芋を生産できない農家に対して要請や指示ができない仕組みとなっております。

また、増産しなければ罰金が科せられるといったこともございません。罰金については、生産計画を提出しない場合に限り、科せられるものであって、増産の有無には関係がございません。これは措置の検討などに必要な供給量が適切に把握できない事態を避けるために、罰金規定を設けたものであると説明がっております。

法律に基づき、国から生産計画の作成と提出を指示された場合において、増産が不可能であれば実際に生産可能な内容で計画を作成し、提出をすれば、増産できなくても罰金を科せられることはない内容となっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。

私もちょっと回って、いろいろちょっとご意見を伺ってまいっておりますのでちょっとそれを読み上げさせていただきます。

これに対しまして農業関係者などから、仮に政府から指示があった場合、農業従事者の高齢化と人手不足の状況で、その指示にしたがうだけの余裕がないとの不安の声が上がっておりました。また、農家が計画を提出しない場合には、今も言いましたように罰金が科せられるという話もお聞きしております。

確かに金銭面や人手不足の点からも、すぐにしたがうことは難しく、佐川町の農業も他人ごとではなく、影響は受けると思いますが、この法律をまずしっかりとらえなければいけないと思っております。

この法律が適用されるようになった場合、地方行政が介入することはなかなか難しいとは思いますが、農家の人たちが厳しい状況に追い込まれた場合の助けや仕組み、対策は行政として何かございますでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

現時点においては、この法律に規定される食料供給困難事態が発生した際に、町として独自に動きができるものとは考えておりません。

国全体として措置を検討しなければならない状態となることから、市町村としての役割が与えられることが想定されますし、まずは決められた法律の枠組みの中で国、県、市町村が連携し、それぞれの立場で事態に対処していくことが求められるのではないかと、現時点では思っているところです。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。わかりました。

そういう場合には国、県、町と連携をして対処するというところでございますね。

はい。ありがとうございます。

3つ目の質問でございます。

次に選択制夫婦別姓制度の進め方について質問をいたします。

先般の議会で、選択制夫婦別姓制度について、議員の賛成多数によりまして、佐川議会として取り組みを進める方向になったと思います。

従来はリベラル派政党や左派の言論人の主張であったように思うのですが、でも、現在の石破政権はその流れに乗って受けとめられているのかなというふうには思っております。

そこで夫婦別姓制を採用するということは、夫婦や子供が別々の姓を名乗ることになりますよね。懸念点として私が感じているのは、家族の一体感の希薄化でございます。すでに現在、個人主義が進みつつある現代、日本において家族の一体感が薄れつつある中で、それがさらに進行するのではないかと、懸念を感じております。親が子供を育てても、高齢者を身内で世話をした

り、面倒を見たりする感覚も薄れてきているように思います。

そのようになりますと、その分、政府のほうでは社会保障の増大などにもつながってまいります。家族制度が破壊されていく危険性はすでに指摘されております。こうした現状がある中で、さらにそうした社会風土を進行させることが本当によいのかなというふうな懸念もしておりますが、町として本制度に対してどのような考えをお持ちでございますでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

議員のおっしゃいましたその家族制度のこととか、それからその一体化がなくなるっていうことについて、私、住民課のほうからお答えすることはちょっとできないんですけれども、その制度が入ったときにどんな事務が進むかっていうことについてだけのお答えとさせていただきます。

選択的夫婦別姓制度、法律案がとおりましてですね、法律が改正されますと、民法とそれから戸籍法が改正されると思います。そうなりますと、全国の自治体が一斉にですね、同じように事務を進めることになりますので、その事務を進めるにあたって佐川町として独自に何かこう特別なことをやる、っていうことを考えることにはならないと思います。はい。

以上のような答えしかできませんけれども、よろしくお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。

もう 1 つ伺いしてよろしいでしょうか。

別姓になった場合、子供さん、兄弟同士はどのようになりますかね、別々。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

ええとですね、夫婦、この制度が導入されましたとしたらですね、今現在出されている審議会の案の中では、結婚の際にあらかじめ子供の姓を決めておく。兄弟が同じ姓を名乗るというふうな案になっております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6 番（宮崎知恵子君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

なかなかこういう問題は、町は町でどうのこうのということではないと思いますけれども、懸念としてやっぱり各自が考えていただきたいなっていうふうには思っております。

続きまして、4つ目の質問でございます。

高知県から人口が転出、56%増について質疑をいたします。

現在、高知県からの人口転出速度が非常に高くなっておりまして、疎外化が文字どおり、急速に進んでおります。まさに喫緊の課題としており、対策が急務となっております。昨日からも皆さんが一般質問で、質問しておりましたので、重なることも多々あると思いますけれども、簡潔にまたお答えいただいたらと思います。

原因については1つではないと思いますが、先月、2月の25日の高知新聞の記事では、教育の切り口からもアプローチして、県立高校の存続についての記事がございました。

その中で、非常に興味深い言葉として、ある校長の高校がなくなれば地域の過疎がますます進むという言葉が紹介されておりました。そのため、県立高校では、何校かは現在、さらなる魅力化、特色化を進めているところもございます。また、高等学校振興課の方の言葉として、市町村は県立高校に参画しづらい面もあったと思います。今後はベクトルを合わせて、地域の高校と一緒に生徒確保を考えて欲しいという言葉も紹介をされておりました。県立だから町は無関係ということは、もはや言っている場合ではないと感じております。

かつて、優秀な人材を何人も輩出してきましたこの佐川町におきましても、人口減少という厳しい面と同時に、学校教育そのもの、維持が徐々に難しくなりつつある現状は実に、歯がゆいものがあります。

とは言いましても、自由に発想するならば、江戸時代の伊藤蘭林先生の私塾も何十人も通っていたということではなくて、それでも少数ならば、そこでできる教育というものもあるかなというふうにも考えております。

話を戻しますけれども、高知新聞に記載されている内容に関連をいたしまして、高校改革と魅力化というテーマは非常に大事だと考えますが、魅力ある学校とはどういうものかと考えておられますでしょうか。

教育長に答弁をお伺いをいたします。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。宮崎議員のご質問にお答えをいたします。

まず高校の魅力という点と、学校の魅力と2つおっしゃいましたので、その2つにまたがってお話をさせていただきます。

まず、議員ご指摘のように高知県教育委員会は令和7年度から14年度までを計画期間とする県立高等学校振興再編計画案の中で、地域と一体となった特色のある学校と、高知の自然や漫画アニメ等を含む特色のある文化、芸術、人との関わりなど地域資源を生かした教育活動や体験活動、それから魅力のある授業、それから地域外から入学してきた生徒との交流などによって、魅力化、特色化を進める。そのためにも個別、最適、協同的な学びの一体的な充実と、デジタル教育を推進すると。また全日制、定時制、通信制の3課程を並置、並べておいたと。並置した学校を設置して多様な学びへの対応を検討するなどの記述をしております。

これらすべてそのとおりで、デジタル化、グローバル化の進展に伴う急速な社会の変化や、人口減少問題、環境問題などの課題に直面している我が国では、学校もこのように時代の求めるところに仕掛けて新たな魅力を示していく必要があると考えております。

このため佐川町の町立小中学校では、ふるさと力、人間力、未来創造力と、この3つの力を育てようとする「さかわ未来学」に取り組んでおるところです。

高等学校につきましても、佐川高校はまず当事者である生徒さんと保護者の皆さん、教員の皆さんの中で学校の課題と、これから目指すべき方向性をしっかり議論をした上で、地域との対話の中でこの学校の魅力というものを練り上げていくという必要があると考えております。

これが時代とともに変わっていく部分への対応ですが、一方教育には不易と流行があると言われるように、先ほどのように変化に対応しまして制度や取り組みなど姿を変えていく部分と変わらない根本になる部分があります。

変わらない根本の部分ということについては、子供たちにとって幸せな場所、成長できる場所であるということです。町立小中学校の施設教材や支援する人材の配置につきましては、町長が予算面で配慮してくださり、議会の皆さんもご支援をいただいておりますので、私はもう1つ大切な要素、豊かな人との関わりがある教育によって魅力化を進めたいと考えております。学校にはそのステージであることをお願いをしております。

成長期の子供たちは、友達や身近な大人との関わりによって、人格的に成長します。そのために学校では子供理解をしっかりと、仲間づくりを進め主体的で対話的な授業づくりを進めております。また、さかわ未来学で実現する3つ

の力の1つに人間力を挙げて取り組んでおります。このようにして何より教員の皆さんには、子供たちの身近なモデルになって、あんなすてきな大人になりたいと思ってもらえるように常々お願いをしております。

また身近な大人に関わってもらい、子供たちが人格的影響をいただけるように、サカワークについては、これを材料にして子供たちが野山や町に出かけ、地域の皆さんに関わっていただく仕組みを作りました。このたび開館しました図書館もそのような学びに向かう場所の中心になることを期待しております。

このように、人との出会いによって魂が揺すぶられるような体験ができる学校と、人格による陶冶という教育の究極の姿を示している学校と、そういうものが魅力のある学校だと私は確信をしております。

佐川高校についても同様に、経営者である校長先生や、設置者である県教育委員会にこの点は強くお願いをしてまいりたいと思っております。以上です。
議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。

一人一人が本当に教育長が言われるように、魅力のある一人一人でありたいなど私も考えております。ありがとうございました。

人口転出については、学校の次に挙げられるのが、やはり仕事であるのではないかと考えております。仕事が無ければ、若者の定住は難しいし、定住者の定着も難しいと思います。転入に補助金を出すとか、子育てに手厚い保障をするとか、そういう議論は多く存在しておりますけれども、以前に答弁でもしたように、補助金合戦の人口増の政策は限界があるのではないかと私は思っております。永続的で効果のある方法を考えないといけないとは思っております。

地方においては、昨日の森議員のお話を伺っておりまして、やっぱり稼げるというか、稼ぐという農業のあり方も大事ではないかと考えております。農業の活性化も非常に重要な問題で、農業においても構造的な問題が存在してるように感じております。農業で稼げるならば、農業を継いだり、チャレンジする人も増えるのではないかと思います。

町として、何か検討をされているものがあれば、お伺いをしたいです。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

先日、森議員のご質問の中でもご回答させていただきましたが、当庁では農

業経営の基本構想を策定しておりまして、経営の成り立つ品目ごとに、規模や生産方式などについても定めております。その中でも、農業研修などができる新規就農者の受け入れ体制が整っている品目につきましては、産地提案書を作成して積極的に募集をしているところです。

町内で所得を上げることができる品目としては、どうしても施設園芸の品目が多くなります。ハウスを整備するときに、補助事業等で支援は実施しておりますが、物価高騰などにより施設整備の自己負担額は増えておりますので、その中で経営が継続できるかどうかも踏まえて、新規就農の支援等は実施していきたいと考えております。

現在も実施を、そういったところも踏まえて実施はしているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6 番（宮崎知恵子君）

ありがとうございます。

森議員も言われたようにやっぱり行政と普及所とか、その個人の連携が必要であるということは十分わかりました。

農業だけでない部分として、昨年町内の会社経営者と何人かお話をさせていただきましたが、皆さんから聞いた話では、仕事が少なくて本当に厳しいという身につまされるような内容でございました。謙遜を抜きにしても、ゆとりのあるようなお声というのは1つもなかったように思っております。町議として非常に厳しく受けとめさせていただいたことでした。

町にできる対応には限界があることは十分に認識しておりますけれども、町を逸脱する問題でも町内の方のお声を真摯に拾い、県や国に届ける必要があるのではないかと思っております。

農業を含め、町では難しい部分がたくさんあることは承知をしておりますけれども、現状何か進めている事業というか対策はありますでしょうか。農業以外、商工業という部分で。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

商工業に関しまして、単純に経営を継続するといったものに対して、なかなか支援できるというものはございません。ただ、規模を拡大する、または事業承継をする、新たな起業をするといった場合には、県やその他の機関において

支援策がある場合もございます。

ただどうしても条件がございますので、そういった条件に合致した場合には支援ができる場合もございますので、一度役場であつたりとか、商工会等にご相談いただければというところで考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

6 番（宮崎知恵子君）

ありがとうございます。

私も町民の声を聞くときに、町議だからこれまでしかできないというようなお答えができないのは申し訳ないなと思っております。それはここにおられる皆様も同じ思いではないかと思えます。できるだけ対応できるように考えてまいりたいと思えます。

以上で、今回の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で、6 番、宮崎知恵子さんの一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

次の会議を 12 日の午前 9 時とします。

本日はこれで延会します。

延会 午後 4 時 53 分

